

3月定例記者会見概要

とき 令和8年2月17日（火）
午後1時30分から
ところ 市役所北庁舎3階 庁議室

1 令和8年度当初予算 資料2、3、4、5

2 令和8年第2回（3月）尾張旭市議会定例会 資料6、7、8、9

- (1) 招集期日 2月26日（木）（告示2月17日（火））
- (2) 会期（予定） 2月26日（木）～3月24日（火） 27日間
- (3) 付議事件
 - ・議案…………… 28件
 - 補正予算…………… 4件
 - 当初予算…………… 8件
 - 条例の制定・廃止・一部改正…… 16件
 - ・同意案…………… 1件

※資料6 「令和8年第2回（3月）尾張旭市議会定例会付議事件一覧」のとおり

3 その他資料

- (1) 令和8年4月の行政組織の変更について＜企画課＞ 資料10
- (2) 尾張旭市民プールの愛称決定について＜健康都市・スポーツ課＞ 資料11

令和 8 年度

当初予算の概要

尾 張 旭 市

『 目 次 』

令和8年度 当初予算の概要		
1	各会計予算の総括	3
2	一般会計	
(1)	歳 入	4
(2)	市税歳入予算額	5
(3)	基金繰入金歳入予算額	5
(4)	市債歳入予算額	5
(5)	歳出（目的別）	6
(6)	歳出（性質別）	7
(7)	人件費調	7
(8)	予算総額及び市税に占める人件費の割合	7
(9)	職員数	8
[参考資料]		
1	年度別予算規模、市税収入等の推移	9
2	基金残高の推移	10
3	市債残高の推移	11

この資料は、予算発表の便に供するため早急に作成しましたので、計数その他の点について、修正を要する場合もあることを御了承願います。

なお、各表の金額等は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計などと一致しない場合があります。

1 各会計予算の総括

令和8年度当初予算は、一般会計予算額は325億6,000万円で、対前年度比較で2.9%の増加となりました。

また、一般会計、特別会計及び企業会計を合わせた総予算額は、556億3,150万円で、対前年度比較で3.3%の増加となりました。

(単位 千円)

会 計 名	8年度予算額	7年度予算額	前 年 度 予 算 対 比	
			増 減 額	増減率(%)
一 般 会 計	32,560,000	31,640,000	920,000	2.9
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	7,287,000	7,170,000	117,000
	土 地 取 得	420,000	269,000	151,000
	旭 平 和 墓 園 事 業	28,800	98,700	△69,900
	介 護 保 険	7,470,000	6,980,000	490,000
	後 期 高 齢 者 医 療	1,997,000	1,765,000	232,000
	小 計	17,202,800	16,282,700	920,100
企 業 会 計	水 道 事 業	2,448,531	2,461,378	△12,847
	公 共 下 水 道 事 業	3,420,169	3,481,875	△61,706
	小 計	5,868,700	5,943,253	△74,553
合 計	55,631,500	53,865,953	1,765,547	3.3

2 一般会計

(1) 歳 入

(単位 千円)

区 分	8年度予算額	構成比(%)	7年度予算額	前 年 度 予 算 対 比	
				増 減 額	増 減 率(%)
○ 市 稅	13,555,000	41.6	13,392,600	162,400	1.2
地 方 譲 与 税	193,000	0.6	188,000	5,000	2.7
利 子 割 交 付 金	45,000	0.1	9,000	36,000	400.0
配 当 割 交 付 金	148,000	0.5	126,000	22,000	17.5
株式等譲渡所得割交付金	200,000	0.6	107,000	93,000	86.9
法 人 事 業 税 交 付 金	189,000	0.6	182,000	7,000	3.8
地 方 消 費 税 交 付 金	2,280,000	7.0	2,020,000	260,000	12.9
ゴルフ場利用税交付金	21,000	0.1	20,000	1,000	5.0
環 境 性 能 割 交 付 金	6,500	0.0	56,000	△49,500	△88.4
地 方 特 例 交 付 金	191,000	0.6	126,000	65,000	51.6
地 方 交 付 税	3,030,000	9.3	2,620,000	410,000	15.6
交通安全対策特別交付金	12,000	0.0	12,000	0	0.0
○ 分 担 金 及 び 負 担 金	69,980	0.2	45,840	24,140	52.7
○ 使用料 及 び 手 数 料	326,448	1.0	338,041	△11,593	△3.4
国 庫 支 出 金	5,471,286	16.8	5,414,455	56,831	1.0
県 支 出 金	2,691,281	8.3	2,364,109	327,172	13.8
○ 財 産 収 入	165,170	0.5	75,480	89,690	118.8
○ 寄 附 金	72,741	0.2	41,801	30,940	74.0
○ 繰 入 金	1,271,030	3.9	1,342,343	△71,313	△5.3
○ 繰 越 金	1,000,000	3.1	400,000	600,000	150.0
○ 諸 収 入	714,164	2.2	1,258,431	△544,267	△43.2
市 債	907,400	2.8	1,500,900	△593,500	△39.5
計	32,560,000	100.0	31,640,000	920,000	2.9
内 訳	自主財源(○印のもの)	17,174,533	52.7	16,894,536	279,997
	依存財源(無印のもの)	15,385,467	47.3	14,745,464	640,003

(2) 市税歳入予算額

(単位 千円)

区分	8年度予算額	構成比(%)	7年度予算額	前年度予算対比	
				増減額	増減率(%)
市民税	6,571,200	48.5	6,515,000	56,200	0.9
個人	6,070,000	44.8	5,934,000	136,000	2.3
法人	501,200	3.7	581,000	△79,800	△13.7
固定資産税	5,193,000	38.3	5,085,000	108,000	2.1
固定資産税	5,181,000	38.2	5,073,000	108,000	2.1
国有資産等所在市町村交付金	12,000	0.1	12,000	0	0.0
軽自動車税	191,100	1.4	197,100	△6,000	△3.0
軽自動車税	188,100	1.4	-	188,100	皆増
環境性能割	3,000	0.0	18,000	△15,000	△83.3
種別割	-	0.0	179,100	△179,100	皆減
市たばこ税	460,000	3.4	460,000	0	0.0
都市計画税	1,139,700	8.4	1,135,500	4,200	0.4
計	13,555,000	100.0	13,392,600	162,400	1.2

(3) 基金繰入金歳入予算額

(単位 千円)

区分	8年度予算額	7年度予算額	前年度予算対比	
			増減額	増減率(%)
財政調整基金	1,090,000	1,200,000	△110,000	△9.2
公共施設整備基金	80,000	30,000	50,000	166.7
減債基金	91,287	87,916	3,371	3.8
まちづくり応援基金	-	1,000	△1,000	皆減
企業版ふるさと納税基金	-	-	-	-
地域福祉基金	-	4,785	△4,785	皆減
都市計画事業基金	-	-	-	-
緑化推進基金	3,743	9,642	△5,899	△61.2
文化振興基金	-	3,000	△3,000	皆減
計	1,265,030	1,336,343	△71,313	△5.3

(4) 市債歳入予算額

(単位 千円)

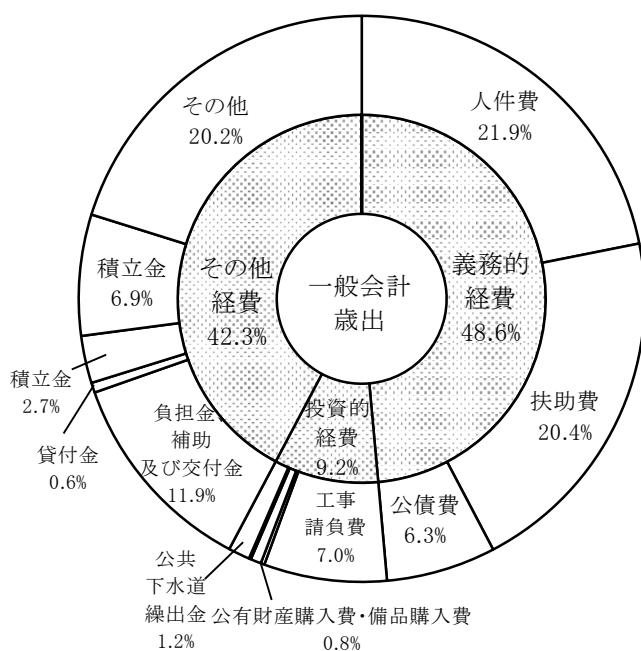
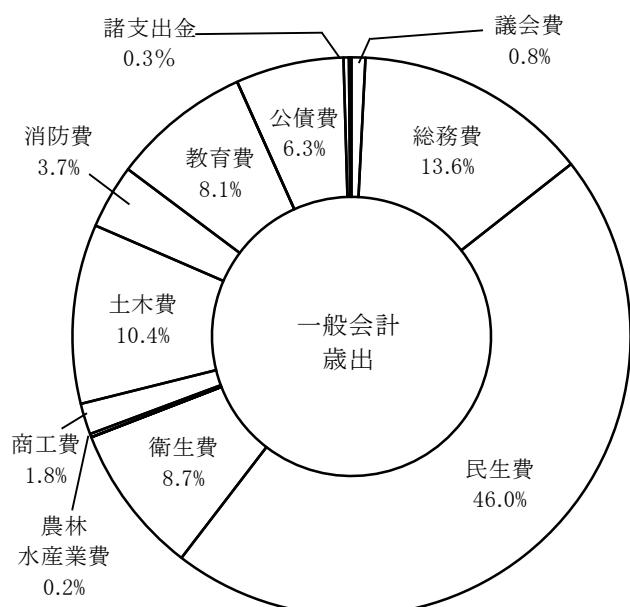
区分	8年度予算額	7年度予算額	前年度予算対比	
			増減額	増減率(%)
建設地方債	907,400	1,500,900	△593,500	△39.5
臨時財政対策債	-	-	-	-
計	907,400	1,500,900	△593,500	△39.5

(5) 歳出（目的別）

区分	8年度予算額	構成比 (%)	7年度予算額	構成比 (%)	前年度予算対比	
					増減額	増減率 (%)
議会費	259,279	0.8	254,804	0.8	4,475	1.8
総務費	4,432,244	13.6	4,106,465	13.0	325,779	7.9
民生費	14,982,686	46.0	14,566,334	46.0	416,352	2.9
衛生費	2,830,755	8.7	2,756,142	8.7	74,613	2.7
労働費	720	0.0	746	0.0	△ 26	△ 3.5
農林水産業費	65,491	0.2	76,738	0.2	△ 11,247	△ 14.7
商工費	583,995	1.8	400,482	1.3	183,513	45.8
土木費	3,382,872	10.4	3,245,920	10.3	136,952	4.2
消防費	1,210,901	3.7	1,211,177	3.8	△ 276	0.0
教育費	2,622,690	8.1	2,891,827	9.1	△ 269,137	△ 9.3
災害復旧費	1,100	0.0	1,100	0.0	0	0.0
公債費	2,037,057	6.3	2,007,935	6.3	29,122	1.5
諸支出金	100,210	0.3	70,330	0.2	29,880	42.5
予備費	50,000	0.2	50,000	0.2	0	0.0
歳出合計	32,560,000	100.0	31,640,000	100.0	920,000	2.9

《目的別歳出の状況》

《性質別歳出の状況》



(6) 歳出(性質別)

(単位 千円)

区分	8年度予算額	構成比(%)	7年度予算額	構成比(%)	前年度予算対比		
					増減額	増減率(%)	
義務的経費	15,814,704	48.6	15,041,662	47.5	773,042	5.1	
	人件費	7,120,173	21.9	6,833,222	21.6	286,951	4.2
	扶助費	6,657,474	20.4	6,200,505	19.6	456,969	7.4
	公債費	2,037,057	6.3	2,007,935	6.3	29,122	1.5
投資的経費	2,988,265	9.2	4,067,827	12.9	△1,079,562	△26.5	
	工事請負費 (含 委託料、負担金等)	2,286,481	7.0	3,486,763	11.0	△1,200,282	△34.4
	公有財産購入費	69,000	0.2	35,900	0.1	33,100	92.2
	備品購入費	194,320	0.6	45,700	0.1	148,620	325.2
	補償補填	40,000	0.1	11,000	0.0	29,000	263.6
	公共下水道繰出金	398,464	1.2	488,464	1.5	△90,000	△18.4
その他経費	13,757,031	42.3	12,530,511	39.6	1,226,520	9.8	
	負担金、補助及 び交付金	3,870,958	11.9	3,406,185	10.8	464,773	13.6
	貸付金	183,001	0.6	183,001	0.6	0	0.0
	積立金	881,047	2.7	222,644	0.7	658,403	295.7
	繰出金	2,249,431	6.9	2,256,529	7.1	△7,098	△0.3
	その他	6,572,594	20.2	6,462,152	20.4	110,442	1.7
計	32,560,000	100.0	31,640,000	100.0	920,000	2.9	

【用語説明】義務的経費…支出が義務づけられ、任意に削減できない経費

投資的経費…支出の効果が資本の形成に向かられ、施設など将来に残るものに対して支出される経費

(7) 人件費調

(単位 千円)

区分	8年度予算額	構成比(%)	7年度予算額	構成比(%)	前年度予算対比	
					増減額	増減率(%)
報酬	1,234,717	17.3	1,186,182	17.4	48,535	4.1
給料	2,395,613	33.6	2,338,026	34.2	57,587	2.5
職員手当等	2,055,003	28.9	1,938,230	28.4	116,773	6.0
共済費	1,434,340	20.1	1,370,284	20.1	64,056	4.7
災害補償費	500	0.0	500	0.0	0	0.0
計	7,120,173	100.0	6,833,222	100.0	286,951	4.2

(8) 予算総額及び市税に占める人件費の割合

区分	8年度予算額	7年度予算額
人件費／予算総額	21.9%	21.6%
人件費／市税	52.5%	51.0%

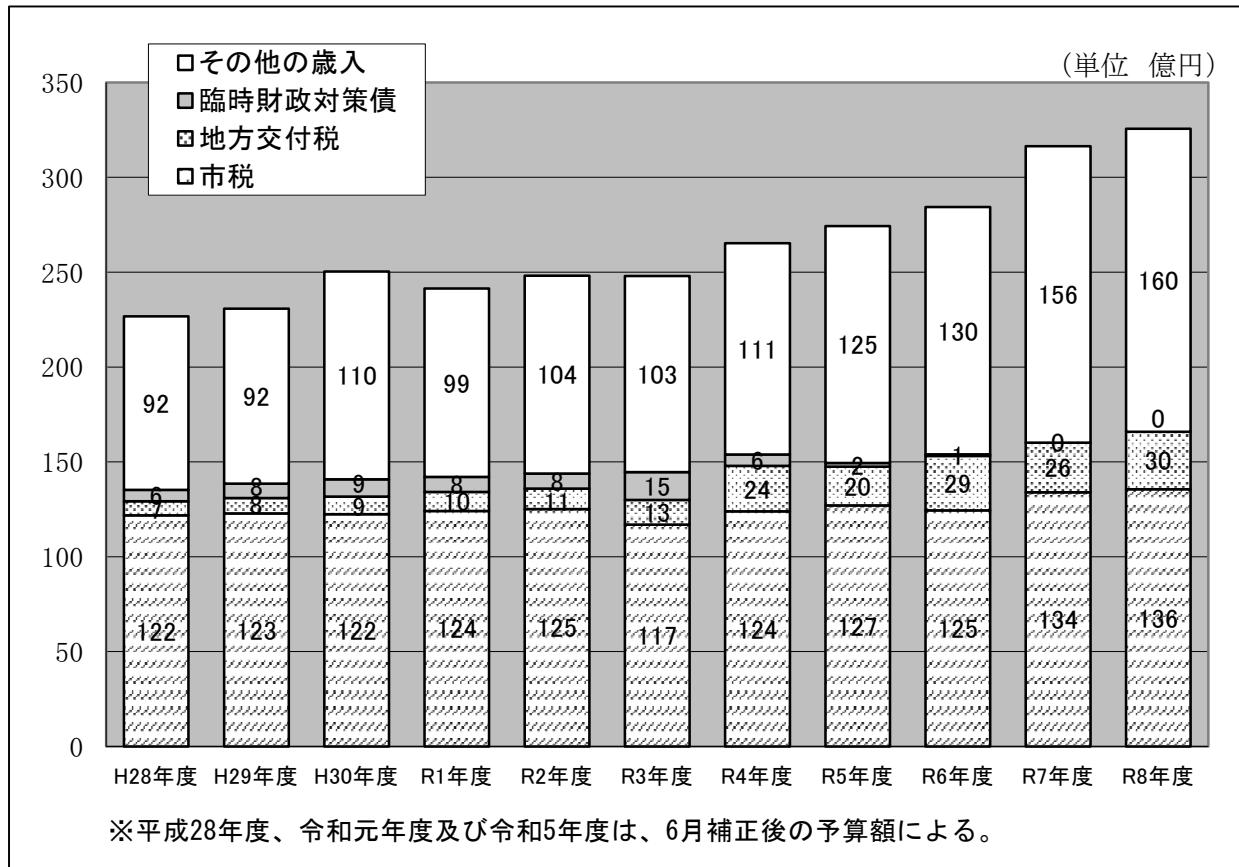
(9) 職 員 数

区 分		職員数		
		8年度	7年度	増減
議会費	一般職給料	7 人	7 人	0 人
	会計年度任用職員報酬	0 人	1 人	△ 1 人
総務費	特別職給料	2 人	2 人	0 人
	一般職給料	157 人	158 人	△ 1 人
民生費	会計年度任用職員報酬	137 人	125 人	12 人
	一般職給料	208 人	215 人	△ 7 人
衛生費	会計年度任用職員報酬	316 人	333 人	△ 17 人
	一般職給料	41 人 (0人)	44 人 (1人)	△ 3 人 △ 1 人
農林水産業費	会計年度任用職員報酬	19 人	18 人	1 人
	一般職給料	4 人	4 人	0 人
商工費	会計年度任用職員報酬	1 人	1 人	0 人
	一般職給料	9 人	9 人	0 人
土木費	会計年度任用職員報酬	1 人	2 人	△ 1 人
	一般職給料	44 人	47 人	△ 3 人
消防費	会計年度任用職員報酬	3 人	3 人	0 人
	一般職給料	98 人	98 人	0 人
教育費	会計年度任用職員報酬	2 人	2 人	0 人
	特別職給料	1 人	1 人	0 人
	一般職給料	44 人	48 人	△ 4 人
合 計	会計年度任用職員報酬	126 人	136 人	△ 10 人
	特別職給料	3 人	3 人	0 人
	一般職給料	612 人 (0人)	628 人 (1人)	△ 16 人 △ 1 人
	会計年度任用職員報酬	605 人	621 人	△ 16 人

※ 一般職給料の()内は、短時間勤務職員の数を別掲

[参考資料]

1 初予算（一般会計）年度別予算規模、市税収入等の推移



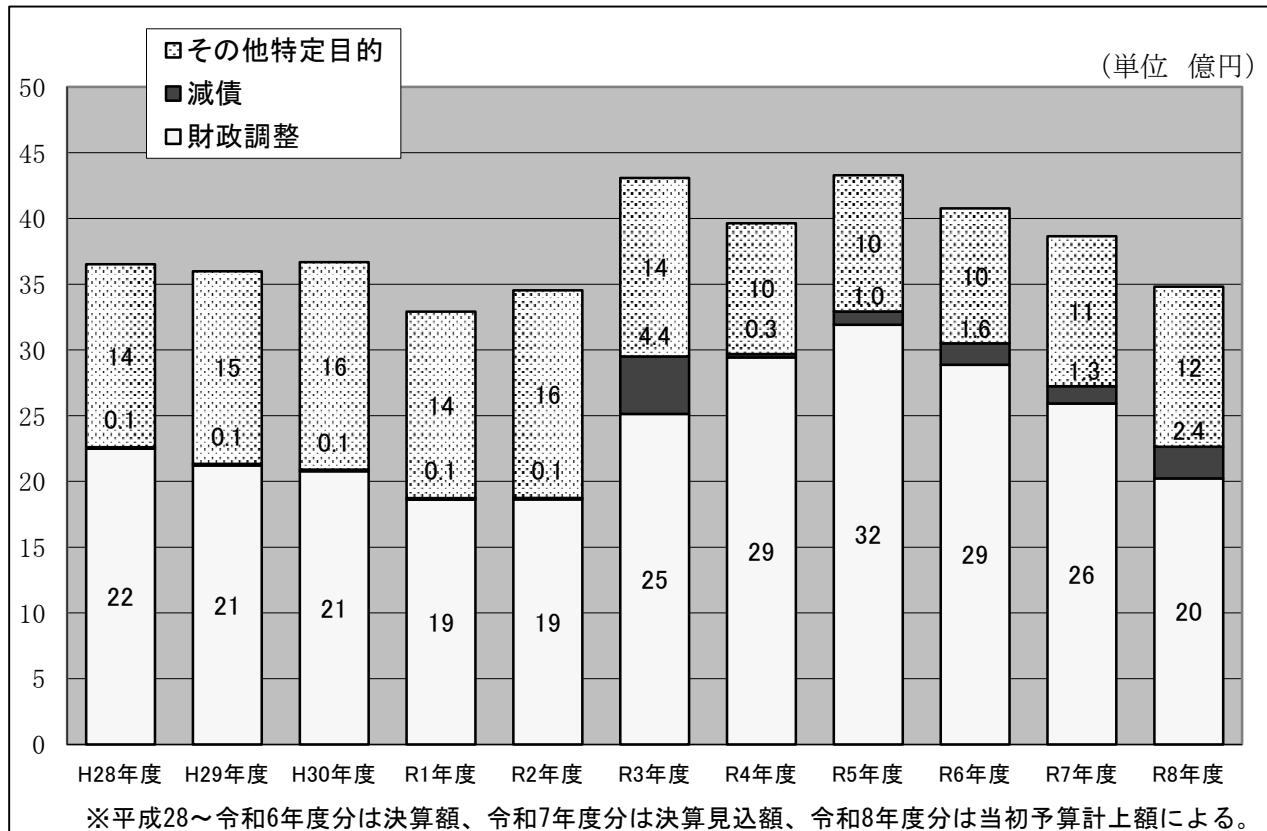
●直近5カ年の推移

	予算規模	市税収入①	対予算規模	地方交付税②	臨時財政対策債等③	①+②+③	対予算規模
令和4年度	26,530,000	12,393,600	46.7%	2,390,000	600,000	15,383,600	58.0%
令和5年度	27,433,606	12,711,600	46.3%	2,030,000	200,000	14,941,600	54.5%
令和6年度	28,440,000	12,452,200	43.8%	2,860,000	80,000	15,392,200	54.1%
令和7年度	31,640,000	13,392,600	42.3%	2,620,000	0	16,012,600	50.6%
令和8年度	32,560,000	13,555,000	41.6%	3,030,000	0	16,585,000	50.9%

●用語説明

項目	説明	金額
市 稅	個人・法人市民税、固定資産税、軽自動車税など市に納めていただく税金です。	13,555,000
地 方 交 付 税	すべての市町村が一定水準の行政サービスを確保できるように、国から交付されるお金です。	3,030,000
臨時財政対策債	国が交付する地方交付税の原資が足りないため、不足分の一部を市が借り入れするお金です。	0
そ の 他	地方消費税交付金、国・県支出金、使用料及び手数料、繰入金、市債(建設債)など	15,975,000

2 基金残高（一般会計）の推移

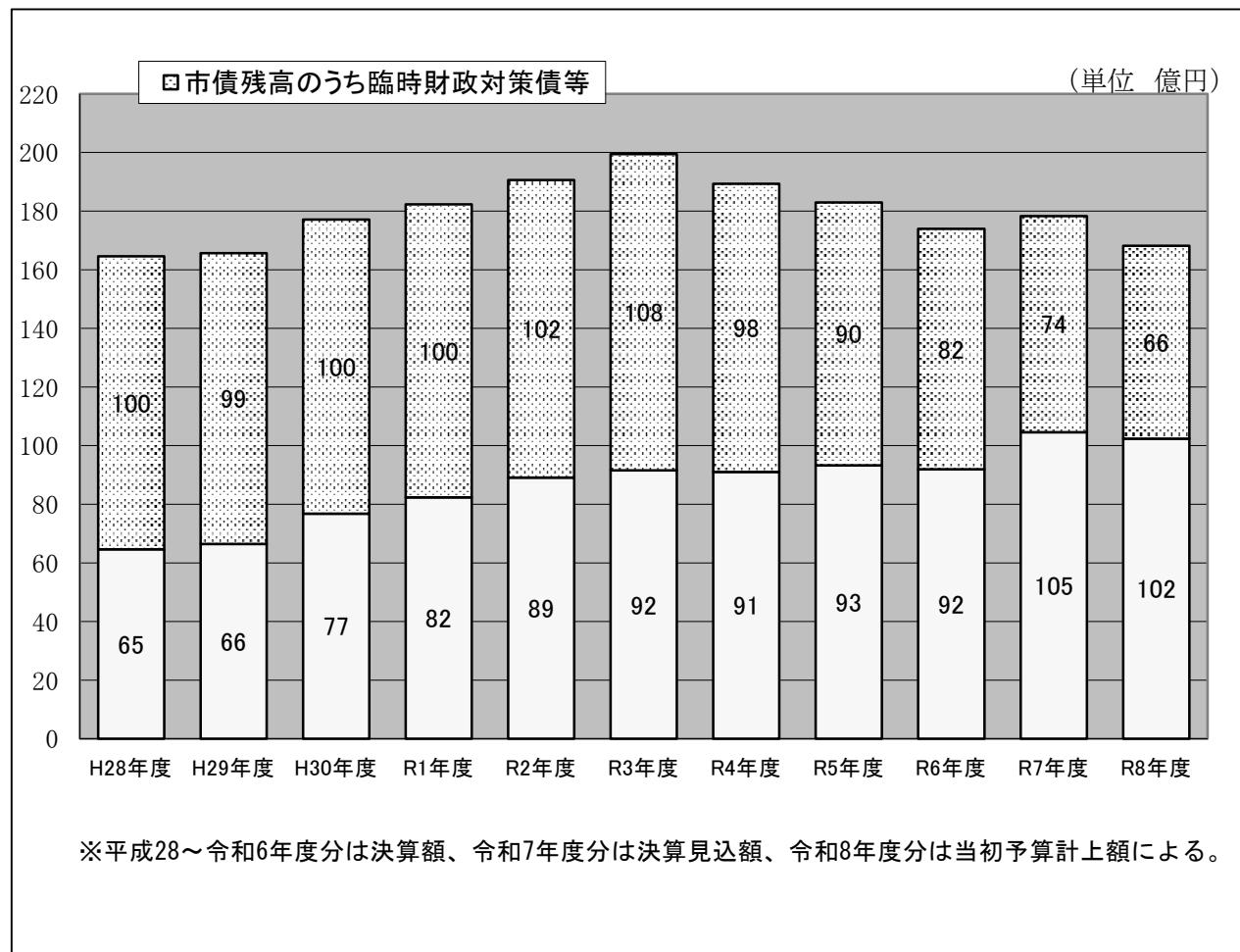


●基金一覧(一般会計)

(単位 千円)

基 金 名	説 明	令和8年度末 残高見込額
財 政 調 整 基 金	市の年度間の財源の不均衡を調整するため、決算剰余金等を原資に設置している基金です。経済事情の変動等で財源が不足する場合や、大規模な建設事業、災害などの財源として活用します。	2,021,727
減 債 基 金	市債の償還に必要な財源を確保するための基金です。	241,080
その 他 特 定 目 的	公共施設整備基金	公共施設の整備事業の資金に充てるための基金です。
	まちづくり応援基金	まちづくり応援寄附金による、寄附者のまちづくりに対する意向を反映した事業に充てるための基金です。
	企業版ふるさと納税基金	地域再生法に規定するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業の資金に充てるための基金です。
	地 域 福 祉 基 金	地域福祉の推進のための事業の資金に充てるための基金です。
	都 市 計 画 事 業 基 金	都市計画事業及び土地区画整理事業の資金に充てるための基金です。
	緑 化 推 進 基 金	緑化関係の助成、緑化の普及啓発、苗木等の配布、公共施設への植栽等の事業の資金に充てるための基金です。
	文 化 振 興 基 金	有形文化財の保全・修復、無形民俗文化財の活動支援・育成事業などの資金に充てるための基金です。
	計	1,218,038
合計		3,480,845

3 市債残高（一般会計）の推移



●市債とは

説明		(単位 千円) 令和8年度末 残高見込額
市債(地方債・起債)	<p>公共施設の建設や改修をする場合のように長期間にわたりて利用することができ、多額の経費が必要なもの財源に充てるため、市が銀行などから長期的な借入を行う資金を「市債」といいます。</p> <p>なお、資金を長期に借り入れることにより、世代間の財政負担の公平化を図ったり、計画的な施設の整備を図ったりすることが可能となります。</p>	16,816,997
臨時財政対策債等	<p>臨時財政対策債や減収補填債などの特例的な地方債です。</p> <p>臨時財政対策債とは、国の地方財政対策上見込まれる地方の財源不足に対して、国と地方が折半で負担するという考え方の下、その地方負担相当額を地方が地方債によって賄う場合に発行する地方債です。</p> <p>なお、通常の地方債とは異なり一般財源として取り扱うこととされ、その元利償還金は、後年度の基準財政需要額に算入されます。</p> <p>減収補填債とは、市税収入額が普通交付税の算定に用いられた税収見込額を下回る場合にその減収を補うために発行する地方債です。</p>	6,579,449



尾張旭市の 令和8年度予算 主要事業

令和8年2月17日
尾張旭市総務部 財政課

資料3

「楽しく健やかな暮らし」を市政のテーマに、
「住みたい」「住み続けたい」まち尾張旭の実現に向けたまちづくりを進めます。

物価高騰対策

◎中学校給食費の負担軽減 [⇒P68]
…1食50円の公費負担により保護者負担を据置き

◎省エネエアコン購入買換補助金 [⇒P67]
…6万円以上の省エネエアコン購入買換に3万円を補助

◎生産性向上設備投資促進補助金 [⇒P66]
…市内事業所の賃上げ環境整備を目的とした設備投資に補助

◎地域集会所照明LED化補助金 [⇒P65]
…照明LED化を支援し自治会・町内会の電気代負担を軽減

※ 上記のほか令和8年度の物価高騰対策をP58-59に掲載

子育て・教育

◎小学校給食費の無償化 [⇒P21]
…1食300円の小学校給食費保護者負担がゼロに

◎小学校体育館への空調整備 [⇒P23]
…全小学校(9校)へのエアコン設置に向け設計を実施

◎5歳児健康診査を開始 [⇒P10]
…地域医療機関の協力により5歳児健診が早期に実現

◎病児・病後児保育の利用拡大 [⇒P17]
…名古屋市との協定により名古屋市内の施設も利用可能に

○こども誰でも通園制度を開始 [⇒P18]

○小学校全校のロッカータイプ化が完了 [⇒P24]

安全安心・まちづくり

◎トイレカーの導入 [⇒P43]
…災害時の避難生活環境の向上や被災地支援に活用

◎印場駅バリアフリー化整備 [⇒P37]
…駅北側エレベーターと乗降転回スペースを整備

◎三郷駅周辺まちづくりの推進 [⇒P33]
…再開発区域内の解体・建築工事がスタート

○旭前地区の雨水排水施設を整備 [⇒P29]

○北原山土地区画整理事業の推進 [⇒P30]

○庄中南地区 暮らしのみち 整備が完了 [⇒P31]

○労災病院西交差点改良で渋滞緩和 [⇒P32]

○大久手西公園をリニューアル [⇒P35]

○矢田川河川緑地に駐車場を整備 [⇒P38]

○水道管を耐震化し災害時の供給安定化 [⇒P40]

○新型救助工作車で災害対応体制を強化 [⇒P44]

○市内企業の工場新增設など再投資支援 [⇒P48]

健康・福祉

◎地域包括支援センターを増設 [⇒P14]
…本地原・瑞鳳校区を担当する新センターを南栄町に開設

◎高齢者外出支援事業の拡充 [⇒P13]
…バス・タクシー共通利用券の導入と外出特典証の新規発行

○妊婦へのRSウイルスワクチン接種 [⇒P9]

○公立陶生病院への経営支援拡充 [⇒P11]

○国民健康保険税の激変緩和を継続 [⇒P12]

市民生活

◎「あさひフェスタ」を新規開催 [⇒P50]
…市民祭など5つのまつりを統合し森林公園で10月に開催

◎粗大ごみLINE予約受付開始 [⇒P47]
…市公式LINEからいつでも収集予約受付が可能に

○アジア料理イベントの開催 [⇒P51]

○所得課税証明書のコンビニ交付開始 [⇒P56]

○公共施設の長寿命化改修を推進 [⇒P69-70]

令和8年度中にオープンします。

- ・てとろ花さく保育園 [⇒P16]
- ・トレジャーキッズあさひまえ保育園 [⇒P16]
- ・尾張旭市民プール スイットあさびー [⇒P26]
- ・中央防災倉庫 [⇒P42]

令和8年度予算 重点事業の概要

尾　張　旭　市

令和8年度予算 重点事業の概要

本資料 ページ	事業の概要		事務事業名	担当課名	予算年度	予算書 ページ
保健・医療・福祉						
9	妊婦へのRSウイルスワクチン接種を開始します。	新規	予防接種事業	健康課	令和8年度 当初	98
10	5歳児健康診査を実施します。	新規	妊産婦・乳幼児健康診査事業	こども家庭課	令和8年度 当初	99
11	公立陶生病院の安定した経営を支援します。		公立陶生病院組合負担金	健康課	令和8年度 当初	97
12	国保税率の激変緩和のため、国民健康保険特別会計へ繰出金による補てんを行います。		国民健康保険特別会計繰出金	保険医療課	令和8年度 当初	82
13	高齢者外出支援の内容を見直し、外出機会の創出を図ります。	拡充	高齢者福祉事業	長寿課	令和8年度 当初	77
14	新たな地域包括支援センターを開設します。	新規	総合相談事業	長寿課	令和8年度 当初	介護 26
15	障がい福祉及び介護事業所の従事者の研修費用を助成します。	新規	地域生活支援事業 介護人材確保事業	地域福祉課 長寿課	令和8年度 当初	79・81
こども・子育て						
16	新しい民間保育園がオープンします。	拡充	特定教育・保育実施事業	保育課	令和8年度 当初	87
17	名古屋市と病児・病後児保育施設の相互利用を行います。	拡充	特定教育・保育実施事業	保育課	令和8年度 当初	87

令和8年度予算 重点事業の概要

本資料 ページ	事業の概要		事務事業名	担当課名	予算年度	予算書 ページ
18	こども誰でも通園制度を実施します。	新規	特定教育・保育実施事業	保育課	令和8年度 当初	87
19	ひとり親の養育費の確保を支援します。	新規	ひとり親家庭等支援事業	こども課	令和8年度 当初	90
20	こども・若者相談を開設します。	新規	－	こども家庭課	－	－
教育・生涯学習						
21	小学校給食費を無償化します。	新規	学校給食センター運営事業	学校教育課 学校給食センター	令和8年度 当初	142
22	小中学校及び給食センターの施設改修等に着手します。	新規	学校施設整備事業（小学校） 学校施設整備事業（中学校） 学校給食センター維持管理事業	教育政策課 学校給食センター	令和7年度繰越 令和8年度当初 136 137・139	補正（3月） 当初
23	小学校体育館の空調設備の整備に着手します。	新規	学校施設整備事業（小学校）	教育政策課	令和8年度 当初	137
24	小学校施設の整備を実施します。	新規	学校施設整備事業（小学校）	教育政策課	令和8年度 当初	137
25	図書館の屋上防水及び空調設備改修に着手します。	新規	図書館維持管理事業	図書館	令和7年度 繰越	補正（3月）
26	「尾張旭市民プール スイットあさぴー」がオープンします。	新規	スポーツ施設管理運営事業	健康都市・スポーツ課	令和8年度 当初	151
27	総合体育館の屋上防水及び外壁改修に着手します。	新規	スポーツ施設管理運営事業	健康都市・スポーツ課	令和7年度 繰越	補正（3月）

令和8年度予算 重点事業の概要

本資料 ページ	事業の概要		事務事業名	担当課名	予算年度	予算書 ページ
28	城山テニスコートの整備に着手します。	新規	スポーツ施設管理運営事業	健康都市・スポーツ課	令和7年度 繰越	補正（3月）
都市基盤						
29	旭前地区の雨水排水施設を整備します。		雨水排水整備事業	都市整備課	令和7年度 繰越	補正（3月）
30	北原山土地区画整理組合を支援します。		北原山土地区画整理事業	都市整備課	令和8年度 当初	119
31	庄中南地区の交通安全対策を進めます。		道路環境整備事業	都市整備課	令和8年度 当初	116
32	労災病院西交差点の渋滞緩和を図ります。		道路整備・改良事業	都市整備課	令和8年度 当初	116
33	三郷駅前地区市街地再開発組合の支援及び自由通路の設計業務等を進めます。		三郷駅周辺まちづくり事業	都市整備課	令和8年度 当初	122
34	北原山2号公園の整備に着手します。	新規	公園整備事業	公園農政課	令和8年度 当初	120
35	大久手西公園のリニューアル工事を行います。	新規	公園整備事業	公園農政課	令和8年度 当初	120
36	市営バスあさぴー号の車両を更新します。		公共交通網整備事業	都市計画課	令和8年度 当初	121
37	印場駅北側周辺のバリアフリー化整備工事等を実施します。		印場駅バリアフリー化整備事業	都市整備課 土木管理課	令和8年度 当初	122

令和8年度予算 重点事業の概要

本資料 ページ	事業の概要		事務事業名	担当課名	予算年度	予算書 ページ
38	矢田川河川緑地に駐車場を整備します。	新規	矢田川河川緑地整備事業	公園農政課	令和8年度 当初	120
39	農業振興地域整備計画を策定します。	新規	農業委員会運営事業	公園農政課	令和8年度 当初	108
40	震災時に備えて水道管の耐震化工事を実施します。		上水道施設整備事業	上水道課	令和8年度 当初	水道 42
41	下水道管の布設工事等を実施します。		汚水管渠整備事業	下水道課	令和8年度 当初	公共下水道 42
安全安心・市民生活等						
42	新設した中央防災倉庫に備蓄品を集約し、運用を開始します。	新規	備蓄物資・資機材整備管理事業	危機管理課	令和8年度 当初	130
43	トイレカーを購入します。	新規	地域防災緊急整備事業	危機管理課	令和7年度 繰越	補正（3月）
44	消防車両を更新し、災害対応体制の強化を図ります。		消防車両購入事業	消防総務課	令和8年度 当初	128
45	消防庁舎の待機室の空調及び浴室を改修します。	新規	消防庁舎・地域消防防災施設整備事業	消防総務課	令和7年度繰越 令和8年度当初	補正（3月） 当初 129
46	不用となった消防ホースから消防防災バックを製作し、販売します。	新規	消防活動事業	消防署	令和8年度 当初	43・126
47	L I N E を活用した粗大ごみ収集予約の受付を開始します。	拡充	ごみ収集運搬事業	環境事業センター	令和8年度 当初	105

令和8年度予算 重点事業の概要

本資料 ページ	事業の概要		事務事業名		担当課名	予算年度	予算書 ページ
48	市内企業の再投資を愛知県と連携して支援します。	新規	産業立地推進事業	産業課	令和8年度 当初	111	
49	事業承継個別相談会 in 尾張旭を開催します。		—	産業課	—	—	
50	「あさひフェスタ」を愛知県森林公園で開催します。	新規	尾張旭まつり開催事業	産業課	令和8年度 当初	112	
51	アジア・フレンドシップ事業としてアジア料理イベントを開催します。	新規	多文化共生推進事業	多様性推進課 産業課	令和8年度 当初	52	
52	災害時外国人支援ワークショップを開催します。	新規	多文化共生推進事業	多様性推進課	令和8年度 当初	52	
53	新たなトンガ王国交流事業をJICAとの連携により実施します。	拡充	多文化共生推進事業	多様性推進課	令和8年度 当初	52	

行政経営

54	企業版ふるさと納税寄附金の增收を図ります。	新規	総合計画関係事務	企画課	令和8年度 当初	36・57
55	ハラスマント外部相談窓口を設置します。	新規	労務管理事務	人事課	令和8年度 当初	51
56	所得課税証明書のコンビニ交付を開始します。	拡充	情報システム管理事業 住民票等コンビニ交付事業	税務課	令和8年度 当初	58・69
57	生成AIを導入し、市民サービスの迅速化と質の向上を図ります。	新規	デジタル化推進事業	情報政策課	令和8年度 当初	59

令和8年度予算 重点事業の概要

本資料 ページ	事業の概要	事務事業名	担当課名	予算年度	予算書 ページ
物価高騰対策事業					
58	【まとめ】物価高騰対策（令和7年度補正予算分）	—	財政課	令和7年度 繰越	—
59	【まとめ】物価高騰対策（令和8年度当初予算分）	—	財政課	令和8年度 当初	—
60	総合体育館等の照明器具をLED化します。	スポーツ施設管理運営事業	健康都市・スポーツ課	令和7年度 繰越	補正（1月）
61	食料品等の物価高騰対策として、市民1人につき、5,000円分のギフトカード型商品券を配付します。	食料品等物価高騰対策支援事業	企画課	令和7年度 繰越	補正（1月）
62	小規模企業等補助金を拡充し、市内事業者のデジタル化を支援します。	拡充 小規模企業等振興事業	産業課	令和7年度 繰越	補正（1月）
63	事業所の省エネ設備導入・更新を支援します。	拡充 小規模企業等振興事業	産業課	令和7年度 繰越	補正（1月）
64	社会福祉事業所等の省エネ設備導入・更新を支援します。	地域生活支援事業 高齢者施設等整備支援事業 児童福祉施設運営事業者支援事業	地域福祉課 長寿課 こども未来課	令和7年度 繰越	補正（1月）
65	地域集会所の照明設備のLED化を支援します。	新規 地域集会所管理運営事業	暮らし政策課	令和8年度 当初	62
66	事業所の生産性向上に資する設備投資を支援します。	新規 小規模企業等振興事業	産業課	令和8年度 当初	112

令和8年度予算 重点事業の概要

本資料 ページ	事業の概要		事務事業名	担当課名	予算年度	予算書 ページ
67	省エネエアコンの購入・買換えを支援します。	新規	省エネ・再エネ推進事業	環境課	令和8年度 当初	101
68	中学校給食費の保護者負担を軽減します。		学校給食センター運営事業	学校教育課 学校給食センター	令和8年度 当初	142
施設等長寿命化事業						
69	【まとめ】施設等長寿命化事業（令和7年度補正予算分）		—	健康都市・スポーツ課ほか	令和7年度 繰越	—
70	【まとめ】施設等長寿命化事業（令和8年度当初予算分）		—	都市計画課ほか	令和8年度 当初	—
歳入確保の取組						
71	【まとめ】歳入確保の取組		—	財政課	令和8年度 当初	—

妊婦へのRSウイルスワクチン接種を開始します。

健康福祉部 健康課

感染症対策係

0561-55-6800（直通）

新規

令和8年度当初予算額：17,077千円

小児におけるRSウイルス感染症を予防するため、妊婦へのRSウイルスワクチン接種が予防接種法の定期接種に位置付けられたことに伴い、予防接種を実施します。

【接種の対象者】

妊娠28週から36週までの妊婦

【接種場所】

指定医療機関

【自己負担】

無料

【接種開始時期】

令和8年4月1日から通年



RSウイルス感染症は、生後1歳までに50%以上が感染するとされており、下気道炎を発症する可能性があります。

妊婦に接種することで、胎盤を通して抗体が胎児に移行し、生後半年程度、RSウイルスから赤ちゃんを守る効果があります。

5歳児健康診査を実施します。

こども子育て部 こども家庭課
母子保健係
0561-53-5566 (直通)

新規

令和8年度当初予算額：1, 932千円

小学校入学前に子どもの心身の発達について確認し、適切なサポートにつなげるための5歳児健康診査を実施します。

○対象者：市内在住の実施年度に満5歳になる幼児（年中児）

○実施体制：保健福祉センターでの集団健診

○実施内容

- ・問診（聞き取り・集団遊び）
 - ・計測
 - ・診察
 - ・相談（子育て・心理・療育・教育）

○健診後のフォローアップ

- ・子どもの発達センター各種相談
 - ・地区担当保健師による相談
 - ・保育園、幼稚園訪問
 - ・医療機関等との連携



5歳児健康診査は

- ・子どもの成長発達を確認できる。
 - ・集団生活での困りごと、生活習慣その他育児に関する相談ができる。

↓

- ◎子どもの特性にあわせた関わり方を知ることができる。
- ◎課題がある場合は、適切な支援につなげ、関係機関と連携を取りながら、継続で関わることで就学時の不安や就学後のつまづきの軽減につながる。

公立陶生病院の安定した経営を支援します。

健康福祉部 健康課

庶務係

0561-55-6800（直通）

令和8年度当初予算額：609,209千円

エネルギー・医療材料価格等の物価高騰の影響などにより厳しい経営状況が続く中、地域医療の中核を担う公立病院として安定した病院経営が維持できるよう、組合構成市（瀬戸市、尾張旭市、長久手市）で負担金を拠出します。

【公立陶生病院負担金】（令和8年度本市負担割合：20.9%）

令和8年度 609,209千円（3市合計2,914,875千円）

（参考）令和7年度 428,000千円（3市合計2,000,000千円）

◎公立病院の負担金には、不採算部門を含め、地域での必要な医療を提供するため、病院の収入をもってしては賄いきれない費用を補う性質があります。

※不採算部門：救命救急センター等の救急医療に関する部門、産科や新生児医療に係る周産期医療に関する部門、小児医療に関する部門、感染症医療に関する部門など。

◎負担金額は、病院の持続可能な経営状況を担保するため、組合構成市の財政状況と病院の経営状況を踏まえ、協議して決めています。

一般会計

国保税率の激変緩和のため、国民健康保険特別会計へ 繰出金による補てんを行います。

健康福祉部 保険医療課
国保年金係
0561-76-8150（直通）

令和8年度当初予算額：220,000千円

国保税率の急激な上昇を緩和するため、引き続き国民健康保険特別会計に対し一般会計から繰出金による補てんを行い、被保険者の負担を軽減します。

国民健康保険特別会計への繰出金の内訳

年度	内訳	合計
令和7年度	法定分 486,780千円	819,242千円
	法定外分 332,462千円	
	うち保険税引上緩和分 300,000千円	
令和8年度	法定分 486,175千円	739,321千円
	法定外分 253,146千円	
	うち保険税引上緩和分 220,000千円	

世帯ごとの影響（モデルケース）

世帯状況	改定前	改定後	差額	増加率
単身世帯 所得 0円 7割軽減世帯	25,400円	27,100円 (30,000円)	1,700円 (4,600円)	6.69% (18.11%)
2人世帯 所得 1,300,000円 2軽減世帯	172,800円	187,200円 (208,000円)	14,400円 (35,200円)	8.33% (20.37%)
2人世帯 所得 2,000,000円	265,200円	286,300円 (316,700円)	21,100円 (51,500円)	7.96% (19.42%)
4人世帯 所得 3,900,000円	643,700円	685,000円 (753,100円)	41,300円 (109,400円)	6.42% (17.00%)

※改定後及び差額下段()内は、R8年度標準保険税率で試算した金額。

高齢者外出支援の内容を見直し、外出機会の創出を図ります。

健康福祉部 長寿課
長寿支援係
0561-76-8143（直通）

拡充

令和8年度当初予算額：16,314千円

利用者からの声を反映し、利用券の配布対象や助成内容を見直すとともに、高齢者のかたがより楽しく外出いただくために情報誌を発行します。

●市営バス・タクシー利用助成

	見直し前	見直し後
対象者	市内在住で80歳以上のかた	市内在住で80歳以上の運転免許証をお持ちでないかた又は返納されたかた
助成内容	以下のいずれかを選択 ①市営バスあさぴー号利用券60枚 ②タクシー利用券24枚 ③市営バスあさぴー号利用券30枚及びタクシー利用券12枚 ※市営バスあさぴー号利用券：普通運賃相当（100円） タクシー利用券：基本料金相当（500円以内）	市営バスあさぴー号とタクシーの共通利用券（100円券）80枚 ※タクシー乗車の場合 ・利用券の使用上限は一人につき1乗車1,000円 ・同乗者と合算して支払いが可能

●情報誌、特典証の発行

市内在住で80歳以上のかたへ、市内外の協力事業者（約14事業者）でお得なサービスが受けられる情報誌と特典証（サービス利用時に掲示が必要）を発行します。



特典証イメージ

新たな地域包括支援センターを開設します。

健康福祉部 長寿課

長寿支援係

0561-76-8143 (直通)

新規

令和8年度当初予算額：25,810千円

本地原小学校区と瑞鳳小学校区の高齢者やそのご家族の生活を支援する地域包括支援センターを開設します。

【開設予定】 令和8年4月

【開設場所】 社会福祉法人 墨友会
サンヴェール尾張旭
(尾張旭市南栄町黒石48番1)

【担当地域】 本地原・瑞鳳小学校区

【その他】 上記以外の小学校区は、従来どおり社会福祉協議会（保健福祉センター内）が担当します。



※ 地域包括支援センターは、高齢者の方がいつまでも住み慣れた地域で生活できるように、尾張旭市が業務を委託し、運営している公的な機関です。

一般会計

障がい福祉及び介護事業所の従事者の研修費用を助成します。

新規

令和8年度当初予算額：500千円（障がい福祉事業所分）
450千円（介護事業所分）

健康福祉部 地域福祉課 障がい福祉係
0561-76-8142（直通）
健康福祉部 長寿課 庶務係
0561-76-8138（直通）

長寿課庶務係の事業は、令和8年4月の組織改正に伴い、長寿課長寿支援係が所管します。

市内の障がい福祉事業所及び介護事業所の人材確保及び専門性の高い支援者の育成を支援するため、事業所が負担する研修受講料の一部を助成します。

	障がい福祉事業所分	介護事業所分
対象者	・市内障がい福祉事業所	・市内介護事業所
対象研修	・相談支援従事者初任者研修 ・喀痰吸引等研修（1～3号） ・強度行動障害や行動援護、同行援護等に関する従事者の養成研修	・介護支援専門員及び主任介護支援専門員の資格取得又は資格更新のための研修
助成額	・対象経費の2分の1 (各研修ごとで上限額あり)	・対象経費の8分の3

新しい民間保育園がオープンします。

こども子育て部 保育課

庶務係

0561-76-8147 (直通)

拡充

4月から新たに開設する民間保育園2か所で、0歳児から5歳児までの保育を実施します。

●新規開設園

てとろ花さく保育園

(北原山町、定員90人)

トレジャーキッズあさひまえ保育園
(旭前町、定員80人)

●事業費（拡充分）

約200,000千円

（保育委託料、運営費補助金、事業費補助金）



名古屋市と病児・病後児保育施設の相互利用を行います。

こども子育て部 保育課
庶務係

0 5 6 1 - 7 6 - 8 1 4 7 (直通)

拡充

名古屋市との協定により、本市在住の方も名古屋市内の病児・病後児保育施設が利用できるようになります。なお、市内にあるあらかわ医院もこれまでどおり利用できます。

●近隣にある名古屋市の施設

doudou (守山区)

よつば（名東区）

ほいみん（千種区）

●名古屋市施設利用料

6 時間まで 1,000 円

8 時間まで 1,500 円

10 時間まで 2,000 円

●事業費

病児・病後児保育委託料 8, 920 千円

※名古屋市との相互利用に係る市予算の増額はありません。



こども誰でも通園制度を実施します。

こども子育て部 保育課

庶務係

0561-76-8147 (直通)

新規

令和8年度当初予算額：17,000千円

全ての子どもの育ちを応援し、子育て家庭を支援するため、保護者の就労要件を問わず保育所などが利用できる「こども誰でも通園制度」を実施します。

●対象者

保育園や幼稚園に在籍していない、生後6か月から満3歳未満の子ども

●利用時間

1人当たり月10時間まで

●市内の利用できる施設（予定）

はんのき保育園（桜ヶ丘町）

レイモンド庄中保育園（庄中町）

nursery school family（東栄町）

キラキラスター保育園（東山町）

リトルフレンズほいくえんみなみはらやま（南原山町）

●利用料

1時間につき300円（給食費などは別途）

こども**誰**でも
通園制度

一般会計

ひとり親の養育費の確保を支援します。

新規

令和8年度当初予算額：200千円

こども子育て部 こども課
家庭支援係
0561-76-8149（直通）

この事業は、令和8年4月の組織改正に伴い、こども子育て部こども未来課家庭支援係が所管します。

子どもの安定した生活を維持するため、養育費の確保にかかる費用の一部を助成します。

ひとり親になる母又は父に対し、子どもの安定した生活と健やかな成長を図るため、養育費の履行確保に係る費用の一部を助成します。

○対象費用 養育費に係る公正証書等の作成費用

○助成額 上限40,000円



こども・若者相談を開設します。

こども子育て部 こども家庭課
子育て支援係
0561-53-6101（直通）

新規

この事業は、令和8年4月の組織改正に伴い、こども家庭課家庭相談係が所管します。

こども・若者に関する悩みを一元的に受け止める相談窓口を新たに開設し、支援体制の明確化と相談体制の強化を図ります。

○対象者

市内在住の概ね30代までこども・若者とその家族



○時間・場所

- ・月～木曜日の午前9時～午後4時（予約制）
- ・保健福祉センター3階こども家庭課内相談室



○相談内容

専属のこども・若者支援員が相談に応じます。

- ・不登校、学校生活、人間関係に関すること
- ・ひきこもり、進学、就労等に関すること
- ・生活上の悩みごと（ヤングケアラー、将来への不安、孤独感など）



相談窓口の設置により、単一機関による支援が難しい複合的な課題を抱えるこども・若者に関する相談を一元的に受け止め、様々な悩みを打ち明ける「最初の受け皿」として機能するとともに、関係機関と連携した支援につなげる体制を整備します。

一般会計

小学校給食費を無償化します。

新規

教育委員会 学校教育課
庶務係 0561-76-8176（直通）
教育委員会 学校給食センター
学校給食係 0561-53-2971（直通）

国による学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）の対応を受けて、小学校給食費の無償化を実施します。

●令和8年度小学校給食費（一食当たり）

小学校	給食費	保護者負担額
	300円	0円

- ※ 給食費無償化にかかる公費負担総額（給食材料費分）：253,080千円
- ※ 財源は、国及び県から配分される「給食費負担軽減交付金（仮称）」です。



一般会計

小中学校及び給食センターの施設改修等に着手します。

教育委員会 教育政策課
教育施設係
0561-76-8177（直通）
教育委員会 学校給食センター
学校給食係
0561-53-2971（直通）

新規

令和8年度当初予算額：13,400千円

施設等長寿命化

令和7年度3月補正予算額： 1,900千円 ※繰越明許費

● LED照明改修工事設計業務委託

小中学校 7,400千円

給食センター 1,900千円（令和7年度3月補正）

蛍光灯及び水銀灯の製造禁止に伴い、小中学校及び給食センターの照明をLED照明へ改修する工事の設計を実施します。

●本地原小学校歩道橋撤去工事設計業務委託

6,000千円

歩車分離式信号機への変更や、出入口新設などの安全対策によって、児童が歩道橋を使用しなくとも登下校時に安全確保できる見通しがたったため、歩道橋を撤去する工事の設計を実施します。

※ 一般の方が利用できない、児童専用歩道橋です。



一般会計

小学校体育館の空調設備の整備に着手します。

教育委員会 教育政策課
教育施設係
0561-76-8177 (直通)

新規

令和8年度当初予算額：13,000千円

施設等長寿命化

夏季における教育環境の改善と、災害時における避難所機能の強化を目的として、小学校の体育館への空調設備整備に係る設計を実施します。

●対象学校

全小学校（9校）

●小学校体育館空調設備整備工事設計委託料

13,000千円

※ 国の補助金等を活用しながら計画的に整備を進めます。



東栄小学校体育館

小学校施設の整備を実施します。

教育委員会 教育政策課
教育施設係
0561-76-8177 (直通)

新規

令和8年度当初予算額：128,000千円

施設等長寿命化

●小学校ロッカー改修工事

78,000千円

(対象校：旭小・渋川小・瑞鳳小・旭丘小・三郷小)

通学時の荷物の軽減や老朽化対策を目的として、教室ロッカーを大型化する工事を実施します。

【施工期間】

令和8年7月下旬～8月下旬（予定）



ロッカー改修イメージ

●渋川小学校エレベーター改修工事

50,000千円

児童が支障なく安心して学校生活を送れることを目的として、小学校の給食配膳などに使用する荷物用エレベーターを車いす対応型へ改修する工事を実施します。

【施工期間】

令和9年7月下旬～8月下旬（予定）

※ エレベーター納期の長期化により、令和8年度夏季休業中に工事完了が見込めないため、令和9年度夏季休業中に工事を行う予定です。



エレベーター改修イメージ

図書館の屋上防水及び空調設備改修に着手します。

教育委員会 図書館
図書館係
0561-54-5544 (直通)

新規

令和7年度3月補正予算額：4,500千円 ※繰越明許費

施設等長寿命化

経年劣化が進み、防水機能が低下した屋上の防水改修工事と老朽化した空調設備の改修工事の設計を実施します。

●対象施設

図書館

●屋上防水・空調設備改修工事設計委託料

4,500千円

●改修内容

- ・屋上防水改修工事
経年劣化した既存防水層の更新
- ・空調設備改修工事
老朽化した空調設備、付帯設備の更新



図書館（開設 昭和56年4月）

「尾張旭市民プール スイットあさびー」がオープンします。

新規

市長公室 健康都市・スポーツ課
スポーツ振興係
0561-76-8183（直通）

「尾張旭市民プール スイットあさびー」がオープンするにあたり、オープニングイベントを実施します。

●リニューアルオープン時期

令和8年7月4日（土）予定

●オープニングイベント

<委託料>

1,000千円

<内容>

テープカット等のオープニングセレモニーを実施するほか、元オリンピック水泳選手等の著名人を招いて、オープニングイベント等を実施します。



総合体育館の屋上防水及び外壁改修に着手します。

市長公室 健康都市・スポーツ課
スポーツ振興係
0561-76-8183（直通）

新規

令和7年度3月補正予算額：6,600千円 ※繰越明許費

施設等長寿命化

安全安心なスポーツ環境を維持するとともに、施設の長寿命化を図るため、総合体育館の屋上防水及び外壁の改修工事に係る設計を実施します。

●対象施設

総合体育館

●総合体育館屋上防水・外壁改修工事設計委託料

6,600千円

●改修内容

屋上防水改修

外壁改修（ひび割れ、欠損部等の補修）

外部建具改修

外部塗装改修



総合体育館（開設 昭和53年1月）

一般会計

城山テニスコートの整備に着手します。

市長公室 健康都市・スポーツ課
スポーツ振興係
0561-76-8183（直通）

新規

令和7年度3月補正予算額：3,500千円 ※繰越明許費

施設等長寿命化

安全安心・快適に利用することができる環境を整備するため、城山テニスコートの照明器具のLED化やコートの整備に係る設計を実施します。

●対象施設

城山テニスコート



●城山テニスコート整備工事設計委託料

3,500千円

●整備内容

照明器具のLED化（20台）

コートの不陸調整等（約2,740m²）

城山テニスコート（開設 昭和52年11月）

一般会計

旭前地区の雨水排水施設を整備します。

都市整備部 都市整備課

整備改善係

0561-76-8192（直通）

令和7年度3月補正予算額：13,000千円 ※繰越明許費

雨水に対する安全度を向上させるため、雨水排水施設の整備を進めます。

雨水排水整備工事詳細設計委託 3,000千円

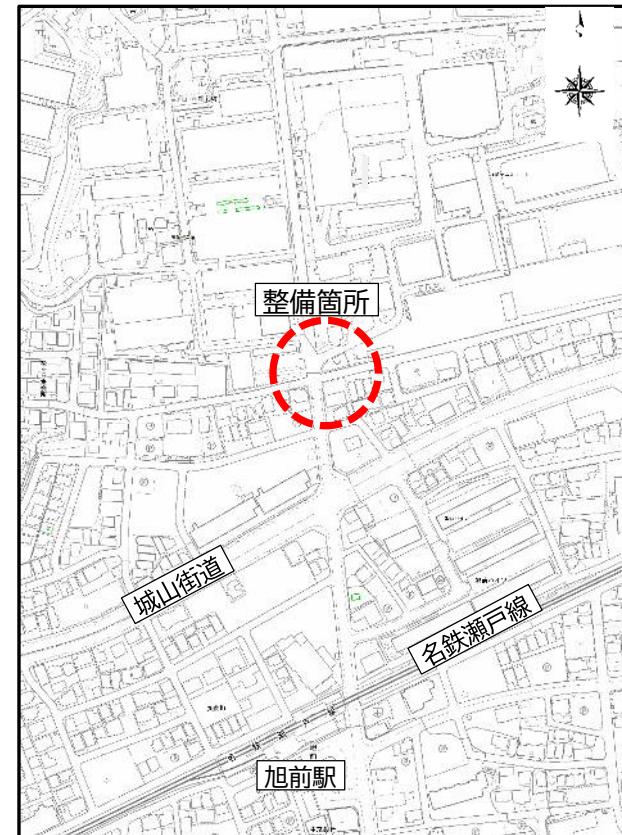
工事に必要な図面や数量等を作成します。

- ・ 詳細設計業務 1式

雨水排水整備工事等 10,000千円

雨水排水整備工事を実施します。

- ・工事施工延長：30m（雨水管口径45cm）
- ・工事に支障となる占用物の移設



位置図

北原山土地区画整理組合を支援します。

都市整備部 都市整備課
区画整理係
0561-76-8159（直通）

令和8年度当初予算額：627,150千円

北原山土地区画整理事業が着実に進捗するよう、北原山土地区画整理組合を支援します。

北原山土地区画整理組合事業の支援 627,150千円

北原山地区では、平成12年度から組合施行により土地区画整理事業を実施しています。

安全・安心で子育てしやすい良好な住環境を創出するため、道路などの都市基盤整備を行っています。

令和8年度は、主に地区東側と名鉄瀬戸線南側において、建物移転や道路整備を進めます。

○ 事業計画概要

- ・施行面積 : 53.2ha
- ・施行期間 : 平成12年度～令和15年度
- ・総事業費 : 25,119,000千円

○ 事業進捗率（事業費ベース・令和7年度末（見込値））
・約89%（対前年度比3%増）

未整備地区



新しい街並み



北原山中央通り

庄中南地区の交通安全対策を進めます。

都市整備部 都市整備課

整備改善係

0561-76-8192 (直通)

令和8年度当初予算額：22,000千円

令和7年度に引き続き、当該地区において、生活道路の通り抜け車両の抑制など、安全で快適な空間の整備を進めます。

暮らしのみち整備工事 22,000千円

車の走行速度を物理的に減速させるスムーズ横断歩道・ハンプの設置、路肩のカラー化や防護柵の整備などを進めます。

また、公安委員会によるゾーン30プラスの指定のため、各種手続きを進めます。

【整備計画】

- 令和7年度：「暮らしのみち整備地区」に指定
暮らしのみち整備工事（進捗率50%）
- 令和8年度：暮らしのみち整備工事（整備完了）
ゾーン30プラスの指定（公安委員会）

「暮らしのみち」って何？

- 令和6年4月に、市民にとって最も身近である生活道路の質を向上するため、「尾張旭市生活道路整備基本計画」を策定しました。
- 計画において、生活道路の目指すべき姿を、“ひと中心の「暮らしのみち」”と名付けました。



ハンプ、路肩のカラー化



労災病院西交差点の渋滞緩和を図ります。

都市整備部 都市整備課

整備改善係

0561-76-8192 (直通)

令和8年度当初予算額：50,000千円

労災病院西交差点において、渋滞緩和及び交差点の安全性・利便性を向上させるため、道路線形の見直しなどの交差点改良を実施します。

労災病院西交差点改良工事 50,000千円

車両通行を円滑にするため、車道を拡幅します。また、歩行者の安全性を向上させるため、歩道を移設します。

【整備計画】

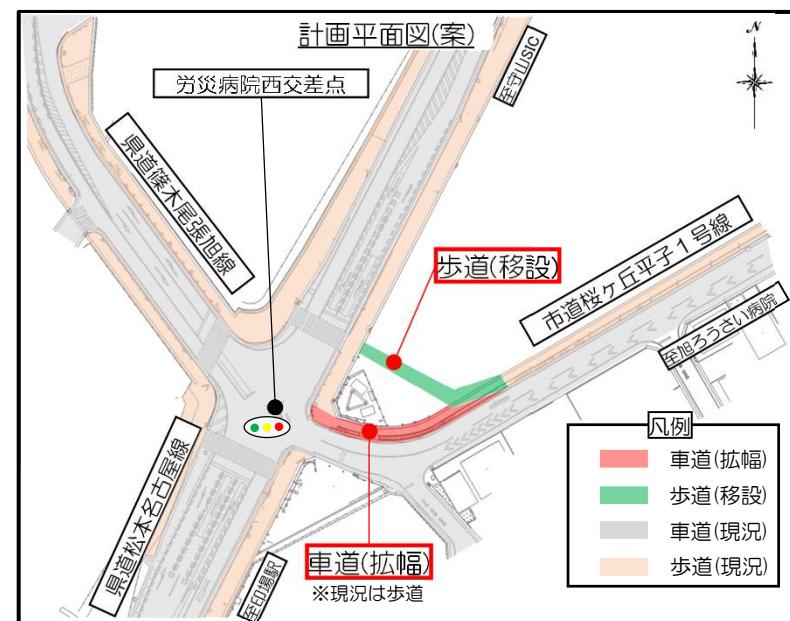
- ・令和7年度：詳細設計、用地購入等
- ・令和8年度：改良工事



市道桜ヶ丘平子1号線渋滞状況



交差点右折車滞留による渋滞状況



一般会計

三郷駅前地区市街地再開発組合の支援及び自由通路の設計業務等を進めます。

都市整備部 都市整備課
三郷駅周辺整備推進室整備推進係
0561-76-8182（直通）

令和8年度当初予算額：991, 146千円

三郷駅前地区市街地再開発事業を着実に推進するため、組合を支援するとともに、関連するまちづくり事業を推進します。

市街地再開発事業の支援

841, 866千円

事業推進を図るために、解体工事等に対する補助金や公共施設整備に係る負担金を交付するなど市街地再開発組合を支援します。

本年度から再開発区域内の解体工事及び建築工事に着手します。

関連するまちづくり事業の推進

149, 280千円

自由通路の設計業務等を進めるとともに、県立芸術大学と連携して進めている「まち育てプロジェクト」を推進します。

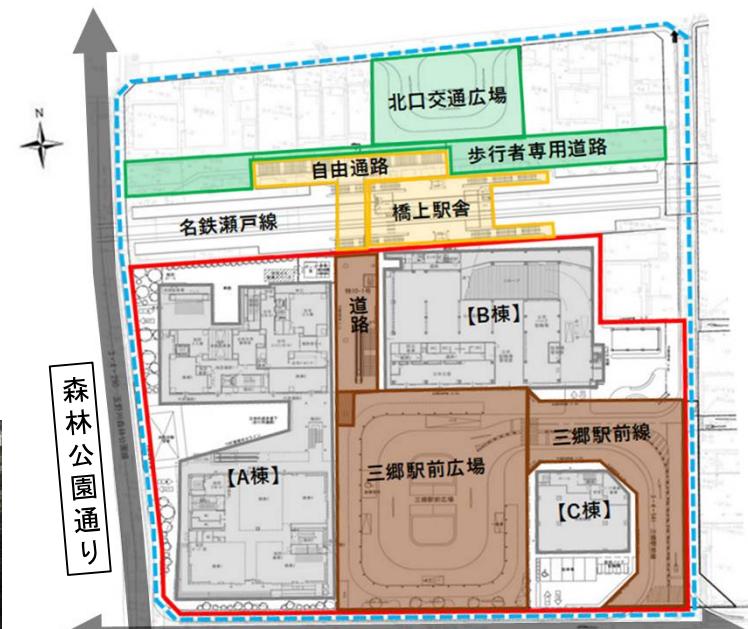
- ・自由通路等整備費負担金
- ・北街区物件移転
- ・まちづくり活動支援

【再開発事業の予定】

- ・令和8年度 建物解体工事開始
建築工事着手
- ・令和11年度 竣工



令和7年度に実施した社会実験「35フェス」



【凡例】

- まちづくり検討区域
- 市街地再開発事業区域
- 自由通路等整備区域
- 北口交通広場等整備区域

北原山 2 号公園の整備に着手します。

都市整備部 公園農政課

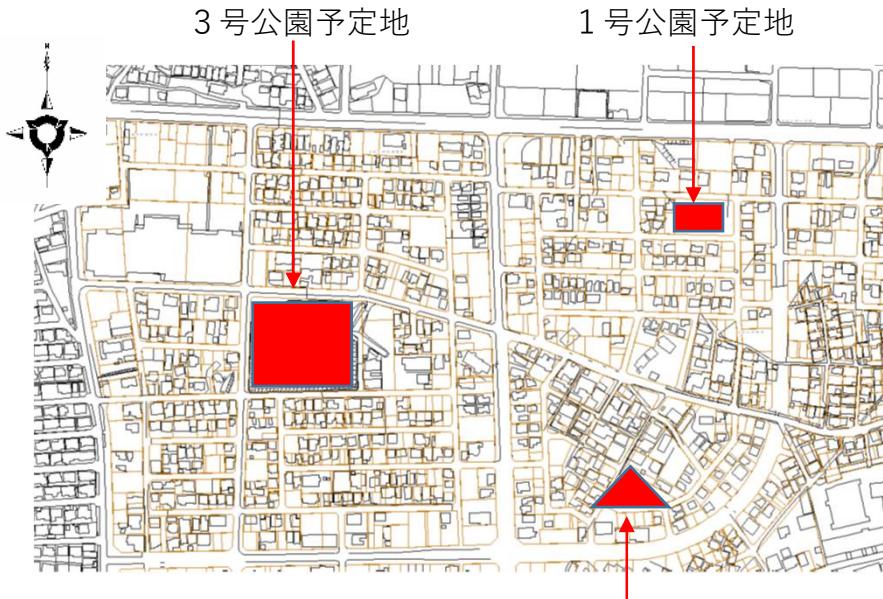
公園緑地係

0561-76-8161 (直通)

新規

令和 8 年度当初予算額：4, 500 千円

北原山土地区画整理事業地内に公園を新設するため、地域の皆様とワークショップを開催し、その検討結果をもとに、詳細設計を行います。
整備工事は令和 9 年度に行う予定です。



【北原山 2 号公園 0. 13 ha】



遊具、休憩施設、トイレ等の設置を検討していきます。

大久手西公園のリニューアル工事を行います。

都市整備部 公園農政課

公園緑地係

0561-76-8161 (直通)

新規

令和8年度当初予算額：40,000千円

設置から50年が経過し、老朽化している大久手西公園のリニューアル工事を行います。
地域で開催したワークショップの検討結果をもとに整備を進めます。

<整備内容（予定）>

- ・遊具、トイレの更新
- ・休憩施設の新設
- ・樹木の伐採、伐根 など

【公園概要】

- ・面積 0.22ha
- ・供用開始 昭和49年10月1日
- ・主な施設 鉄棒、ブランコ、すべり台

<現況>



<ワークショップの様子>



一般会計

市営バスあさぴー号の車両を更新します。

都市整備部 都市計画課
交通施策係
0561-76-8157（直通）

令和8年度当初予算額：15,000千円

施設等長寿命化

市営バスあさぴー号の安全安心な運行を確保するため、バス車両を更新します。

市営バスあさぴー号の車両購入 15,000千円

市営バスの運行に使用する現行バス車両の老朽化に伴い、バス車両1台を更新します。

更新対象車両：平成27年度購入車両 1台

【バス車両保有状況】

- ・ショートボディ車両（西ルート用） 5台
- ・ロングボディ車両（東ルート用） 4台
- ・リフト付きワゴン車両（車いす対応用） 1台

※ 車両の更新目安：おおむね10年30万km



一般会計

印場駅北側周辺のバリアフリー化整備工事等を実施します。

令和8年度当初予算額：242,810千円

都市整備部 都市整備課
整備改善係
0561-76-8192（直通）
都市整備部 土木管理課
庶務係
0561-76-8162（直通）

地下自由通路北側のバリアフリー化に併せて、周辺の整備を実施することにより、駅利用者等の安全性・利便性向上を図ります。

印場駅北側バリアフリー化整備工事 173,000千円

駅自由通路北側にエレベーターを設置します。また、自由通路までの安全な動線を確保するため、歩道、駐輪場、乗降・転回スペースを整備します。

印場駅北側乗降所用地購入費 等 69,810千円

乗降・転回スペースなどの整備に必要となる用地を購入します。

【整備計画】

- 令和7年度 : 詳細設計
- 令和8年度 : 用地購入・整備工事
- 令和9年度 : 整備工事



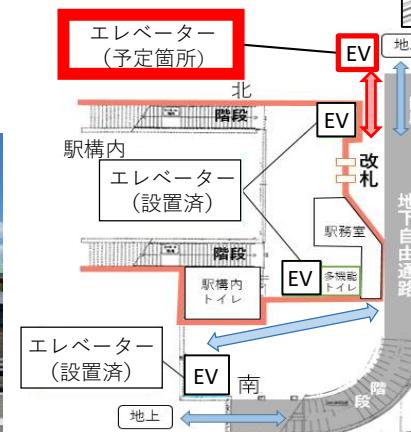
印場駅北側連絡通路出入口



印場駅北側道路



平面図



印場駅地下平面図

一般会計

矢田川河川緑地に駐車場を整備します。

都市整備部 公園農政課

公園綠地係

0561-768161 (直通)

新規

令和8年度当初予算額：10,000千円

矢田川河川緑地が市内外の多くの方に活用され、その魅力をより広く周知するため、駐車場を整備します。

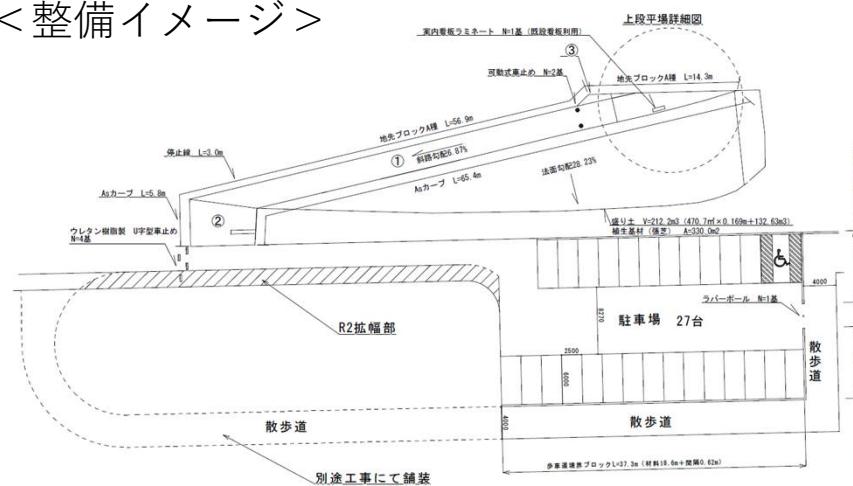
【場所】

庄中橋下流右岸（庄中町南島地内）

【內容】

道路から河川敷へのスロープを拡幅し、27台程度駐車可能なスペースを整備します。

＜整備イメージ＞



農業振興地域整備計画を策定します。

都市整備部 公園農政課

農政係

0561-76-8133（直通）

新規

令和8年度当初予算額：2,350千円

良好な農業振興を図るべき地域において、無秩序な土地利用を防止し、優良な農地の保全や管理を含めた農地の効率的な利用を図り、農業振興のための各種施策を計画的に推進することを目的に農業振興地域整備計画の策定（見直し）を実施します。

令和8年度から9年度の2か年で計画を策定します。

<令和8年度>

- ・基礎資料作成（付図修正）
- ・整備計画書（素案）作成

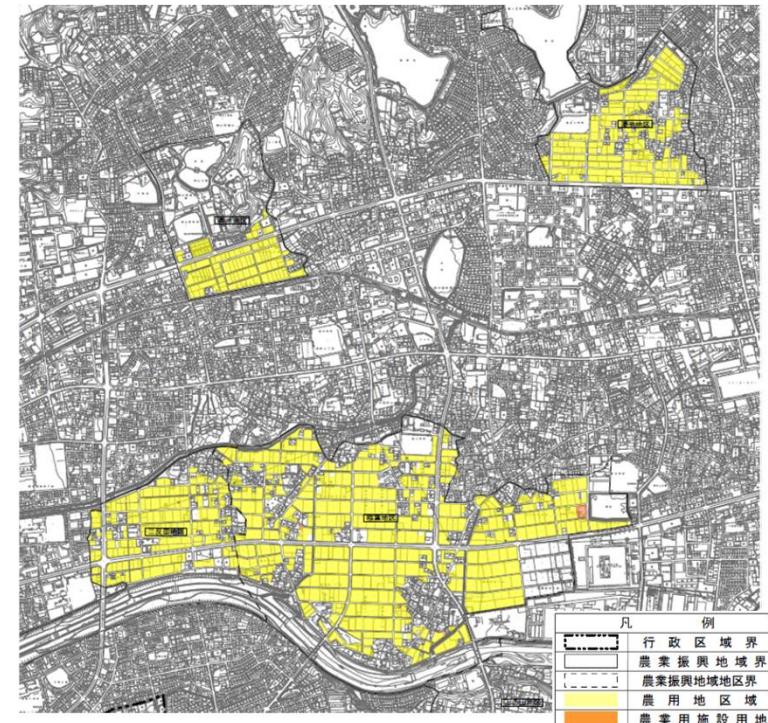
<令和9年度>（2,000千円（債務負担行為））

- ・整備計画書策定業務

(参考)

計画策定年度：昭和49年度

計画見直し年度：昭和55年度、平成5、13、20、
24、29年度、令和4年度



成果品イメージ：農用地利用計画における土地利用計画図

水道事業会計

震災時に備えて水道管の耐震化工事を実施します。

上下水道部 上水道課

工務係

0561-76-8169 (直通)

令和8年度当初予算額：482,050千円

震災時においても水道水の安定供給を図るため、水道管の耐震化を計画的に進めます。

水道管布設替工事

279,000千円

経年により老朽化した塩化ビニル管等を耐震水道管に布設替する工事を実施します。

水道管布設替工事（下水道事業関連） 97,800千円

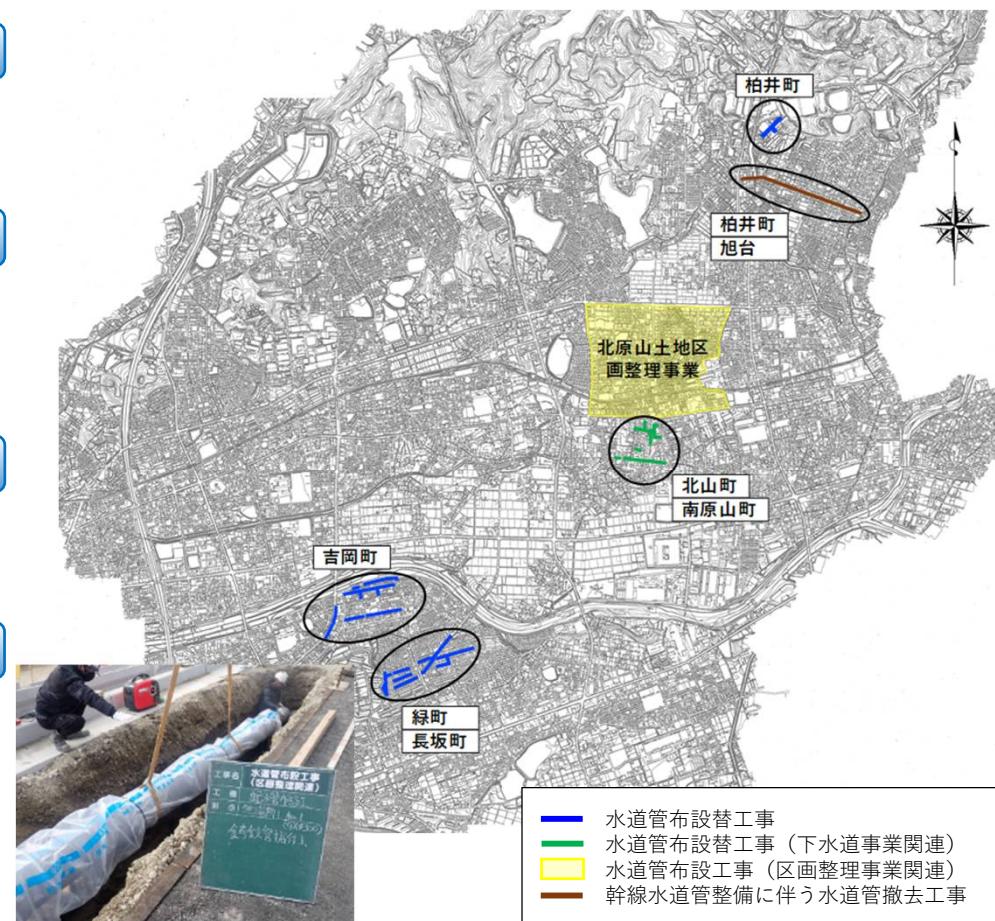
下水道工事に伴う支障移設のほか、工事に合わせ老朽化した塩化ビニル管を耐震水道管に布設替する工事を実施します。

水道管布設工事（区画整理事業関連） 52,000千円

北原山土地区画整理事業の道路築造等に合わせ、耐震水道管を布設する工事を実施します。

幹線水道管整備に伴う水道管撤去工事 53,250千円

幹線となる耐震水道管の整備に伴い不要となった既設水道管を撤去する工事を実施します。



公共下水道事業会計

下水道管の布設工事等を実施します。

上下水道部 下水道課

工務係

0561-76-8166 (直通)

計画係

0561-76-8165 (直通)

令和8年度当初予算額：498,620千円

下水道課計画係の事業は、令和8年4月の組織改正に伴い、下水道課工務係が所管します。

下水道計画を見直すとともに、施設を計画的に整備及び維持管理することにより、快適で衛生的な生活環境の実現と河川等の水質保全を図ります。

下水道管渠布設工事

461,000千円

汚水管渠を計画的に整備し、水洗化の普及促進を図ります。

<主な整備地区>

北山地区
北原山地区
東大道地区
西の野地区



事業管理計画策定委託

37,620千円

し尿投入施設など今後整備予定の施設を下水道事業計画に定めます。また、汚水管渠や浄化センターの効率的な維持管理を図るため、ストックマネジメント計画の見直しを行います。

<主な委託内容>

し尿投入施設等の整備（下水道事業計画）

浄化センターの維持管理（ストックマネジメント計画）



新設した中央防災倉庫に備蓄品を集約し、運用を開始します。

新規

総務部 危機管理課

災害対策係

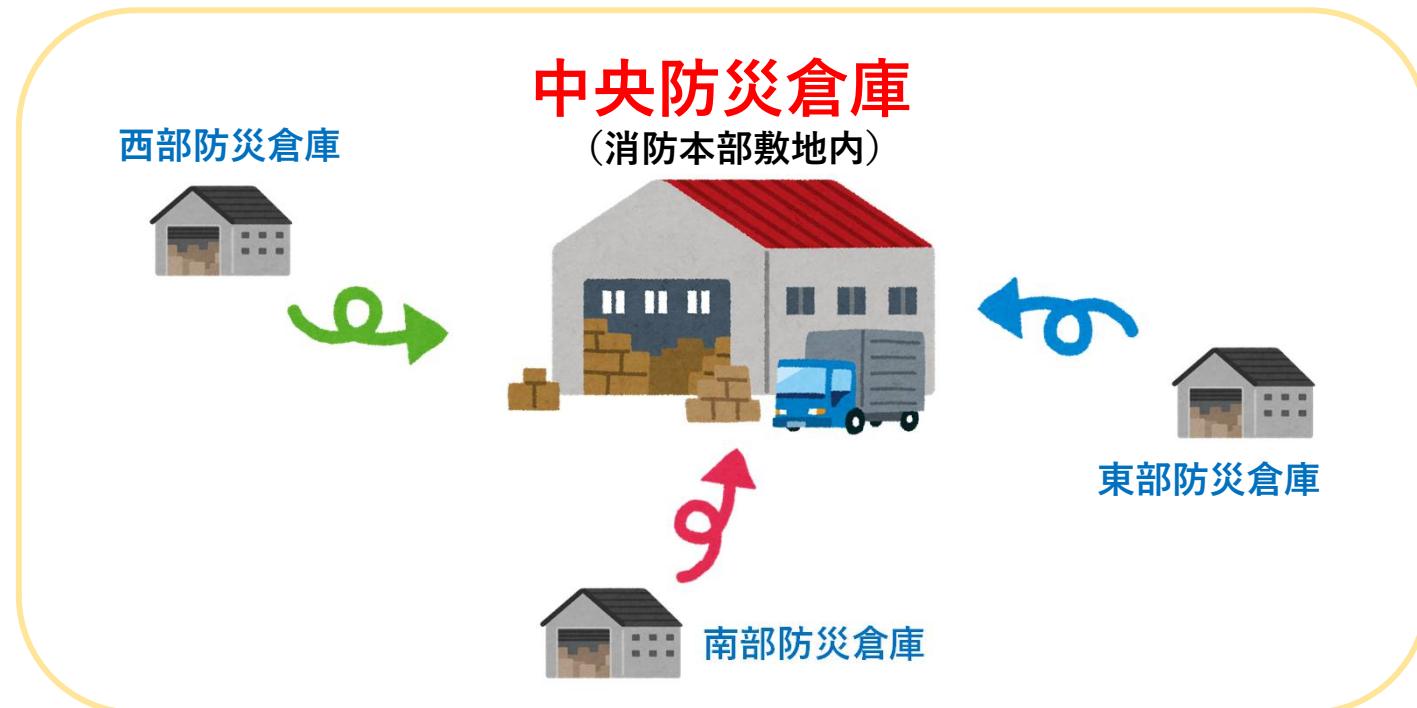
0561-76-8127（直通）

この事業は、令和8年4月の組織改正に伴い、危機管理課危機管理係が所管します。

被災地への職員派遣の経験を踏まえ、発災時の限られた人員でも効率的な物資搬送が可能となる「中央防災倉庫」を新設しました。

市内3箇所の地域防災倉庫から備蓄品を集約し、運用を開始します。

●防災備蓄資機材運搬委託料 2,760千円



一般会計

トイレカーを購入します。

新規

令和7年度3月補正予算：6,000千円

総務部 危機管理課
災害対策係
0561-76-8127（直通）

この事業は、令和8年4月の組織改正に伴い、危機管理課危機管理係が所管します。

※繰越明許費

大規模災害時の避難生活環境の向上、避難者的心身の健康を確保するため、必要な場所に迅速に配備が可能な自走式トイレカーを購入します。

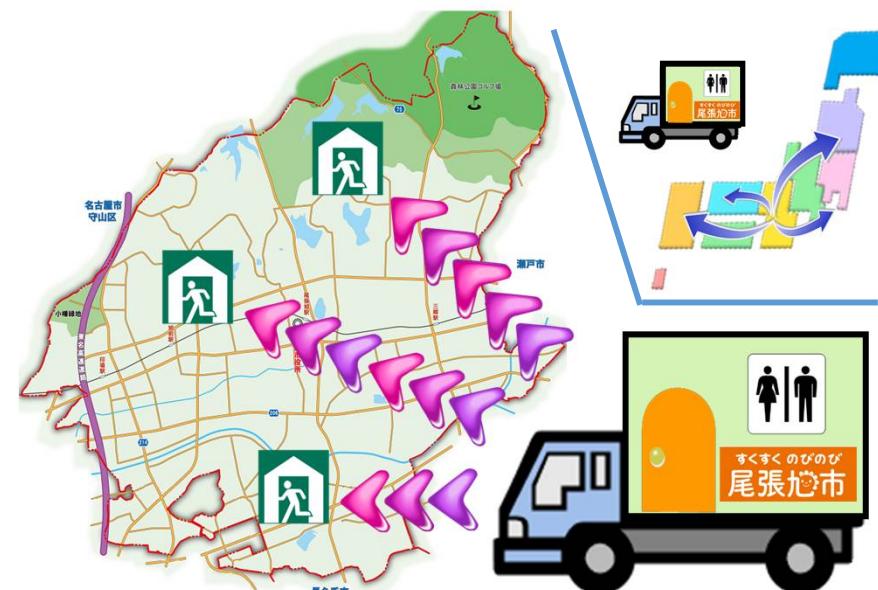
災害時相互応援協定締結先などの自治体が被災した場合は被災地支援にも活用します。

【概要】

トイレカー 1台 6,000千円

<特定財源>

地域未来交付金（地域防災緊急整備型）
3,000千円



一般会計

消防車両を更新し、災害対応体制の強化を図ります。

消防本部 消防総務課
消防整備係
0561-51-0860（直通）

この事業は、令和8年4月の組織改正に伴い、消防総務課消防総務係が所管します。

令和8年度当初予算額：159,800千円

施設等長寿命化

救助活動等の災害対応を行う救助工作車をハイルーフ化することで、居住性・機能性・安全性を大きく向上させるとともに、照明をLEDとし、省電力化により環境面や安全面にも配慮した車両の更新を行い、災害対応体制の強化を図ります。

(1) 消防車両購入費（救助工作車）：140,000千円

更新対象車両：平成18年度購入車両1台

(2) 消防資機材購入費：19,800千円

救助工作車に積載する救助活動用資機材



救助工作車（イメージ）

この事業は、令和8年4月の組織改正に伴い、消防総務課消防総務係が所管します。

消防庁舎の待機室の空調及び浴室を改修します。

新規

令和8年度当初予算額：20,950千円

令和7年度3月補正予算額：10,000千円

施設等長寿命化

※繰越明許費

消防職員が万全な状態で災害出動等に対応できる環境を整備するため、老朽化した消防庁舎の待機室の空調及び浴室の改修工事を行います。

●消防庁舎待機室空調改修工事 10,000千円

【主な工事内容】

- ・EHP室外機2基の更新
- ・待機室系統室内機4基の更新



消防本部・庁舎

●消防庁舎浴室等改修工事 20,950千円

【主な工事内容】

- ・浴室を個室シャワー室に変更（計5ブース）
- ・老朽化した浴室部分の給排水管の改修
- ・照明を人感センサーに変更
- ・洗面台の増設



浴室の改修後のイメージ

不用となった消防ホースから消防防災バッグを製作し、販売します。

消防本部 消防署
企画調整係
0561-51-0827（直通）

新規

令和8年度当初予算額：100千円

アップサイクル事業の第二弾として、不用となった消防ホースから『消防防災バッグ』を製作し、各消防イベントにて販売します。

【事業概要】

- 数多くの災害を乗り越えてきた消防ホースが消防防災バッグにアップサイクルされ、市民に役立つグッズに生まれ変わります。
- 消防ホースは耐久性が高く、防災バッグ等に最適です。
- PRポスターを作成し、広告収入の増収を図ります。

【予算概要】

<歳入>

- ・消防防災バッグ販売収入 100千円
- ・消防PR物品広告収入 150千円

<歳出>

- ・消防防災バッグ作成委託料 100千円



イメージ



4月～
作成開始

4月～
SNS等にてPR開始
広告業者、購入希望者募集

10月～1月
消防関係のイベントにて
販売/受渡

LINEを活用した粗大ごみ収集予約の受付を開始します。

拡充

市民の利便性の向上のため、家庭から排出される粗大ごみの収集予約受付について、現在の電話受付、インターネット受付に加え、市公式LINEアカウントを活用した予約受付を新たに開始します。

● LINEを活用するメリット

- ・日常的に活用しているLINEアプリから、粗大ごみ収集予約が出来るようになります。利便性が向上します。
- ・迷惑メール対策による予約確定メールの未到達トラブルが解消されます。
- ・リマインドメッセージが届き、粗大ごみの出し忘れを防ぎます。

●スケジュール

令和8年4月から開始予定

●粗大ごみ収集予約受付業務委託料2,674千円 (令和7年度予算2,020千円との差額654千円がLINE予約受付分費用)

市民生活部 環境事業センター

業務係

0561-52-8000（直通）



市内企業の再投資を愛知県と連携して支援します。

市民生活部 産業課
商工振興係
0561-76-8132 (直通)

新規

令和8年度当初予算額：168,247千円

市内に長年立地するなどの条件を満たす企業の再投資を支援し、市外への流出防止及び雇用の維持拡大を通じた地域経済の振興等を図るため、愛知県と連携して、工場の新增設等の投資を支援します。

<主な条件等>

		大企業	中堅企業	中小企業
補助対象		20年以上、市内に立地する工場等を有する企業で、製造業・ソフトウェア業に係る工場、研究所の新增設等を行う企業		
交付要件	投資規模要件	25億円以上	1億円以上	
	雇用要件	認定申請から補助交付期間が終了する年度までの間、下記の人数の常用雇用者を維持		
		50人以上 <u>〔100人〕</u>	25人以上	
補助対象経費		土地を除く固定資産取得費用（新增設等に係る工場建設費、機械装置費等）		
補助率		8%以内 <u>〔10%〕</u>	10%以内	
限度額		4億円		



<事業者の概要>
名称：旭精機工業株式会社（大企業）
市内立地：昭和28年
業種：金属製品製造業

令和8年度の補助内容

電動自動車部品（電池外装品）の製造に対応した、工場設備等を改良する再投資事業。

なお、本事業は令和6年12月に愛知県新あいち創造産業立地補助金（Aタイプ）に採択されているため、表中〔 〕内の補助率等が適用されます（補助率：市5%、県5%）。

一般会計

事業承継個別相談会 in 尾張旭を開催します。

市民生活部 産業課

商工振興係

0561-76-8132 (直通)

市内事業者の円滑な事業承継を支援するため、事業承継個別相談会を開催します。

「事業承継の具体的な進め方を知りたい」「後継者がいない」「親から事業を引き継ぐ予定だが不安」などの**事業承継に関する悩みを抱える市内事業者を支援**するため、愛知県事業承継・引継ぎ支援センターの専門相談員へ相談できる機会を設け、様々な課題解決につなげます。

●事業承継・引継ぎ支援センターとは

経済産業省の委託を受けた公的支援機関であり、中小企業の事業承継に関する様々な課題に対応しています。

【対象】市内の経営者または後継者

【相談料】無料

【その他】完全予約制 各回1時間

【主催】尾張旭市、尾張旭市商工会、瀬戸信用金庫、
日本政策金融公庫名古屋中支店、
愛知県事業承継・引継ぎ支援センター



【参考】令和7年度の案内チラシ

「あさひフェスタ」を愛知県森林公園で開催します。

市民生活部 産業課
にぎわい交流係
0561-76-8137（直通）

新規

令和8年度当初予算額：18,000千円

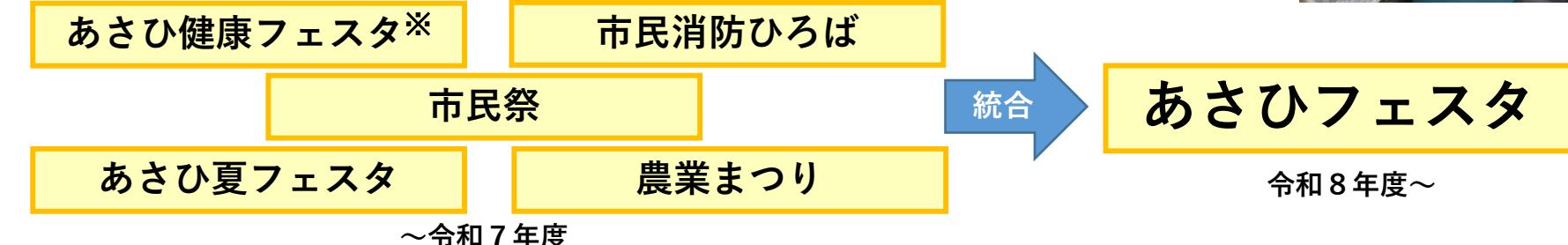
さらなるにぎわいを創出するため、市民祭をはじめとする市の主要なまつりを統合し、令和8年度から新たに「あさひフェスタ」を開催します。

【日時】 令和8年10月31日（土）（雨天決行）
午前10時～午後4時（予定）

【場所】 愛知県森林公園（尾張旭市大字新居5182番地1）

【開催に向けて】

- ・「あさひフェスタ」は、「暮らしやすさ」に「楽しさ」を加え、本市の魅力を広くPRします。
- ・新たなまつりとして、市民だけではなく市外の人たちも一緒に楽しみ、交流を図ることで、「尾張旭」の良さを満喫していただき、長く続くまつりを目指します。
- ・上記予算額（負担金）に各種協賛金を加えて実施します。



※健康まつりとあさひスマイルウォーキングは、4月29日（祝）の「尾張旭市 健康の日」にあわせ、継続して実施します。

一般会計

アジア・フレンドシップ事業としてアジア料理イベントを開催します。

新規

令和8年度当初予算額：2,000千円

アジア・アジアパラ競技大会を契機にアジア各国・地域との友好を深めるため、アジア料理のイベントを開催し、大会を盛り上げます。

【事業概要】

アジア料理のイベント（レシピコンテスト、料理教室、料理に合う紅茶の紹介等）

【時期】

令和8年8月～12月頃

【事業費】

アジア・フレンドシップ事業委託料 2,000千円

【財源】

愛知県補助金 1,000千円

愛知県市町振興協会助成金 1,000千円

市民生活部 多様性推進課

多文化共生係

0561-76-8125（直通）

市民生活部 産業課

にぎわい交流係

0561-76-8137（直通）

多様性推進課の事業は、令和8年4月の組織改正に伴い、市民生活部暮らし政策課多様性推進係が所管します。



災害時外国人支援ワークショップを開催します。

市民生活部 多様性推進課
多文化共生係
0561-76-8125（直通）

新規

令和8年度当初予算額：68千円

この事業は、令和8年4月の組織改正に伴い、市民生活部暮らし政策課多様性推進係が所管します。

本市に居住する外国人が増加傾向にあることから、災害時外国人支援に関するワークショップを開催します。

【目的】

日本の災害を経験したことがない外国人は、自国の災害の知識しか持っていないことが多い、日本で災害が起ったときに途方に暮れてしまう状況にあることが、多文化共生の課題となっています。

万が一の災害時に、日本人も外国人もお互い安心して過ごせるよう、災害時外国人支援に関するワークショップを開催します。

【参加者】

市・社会福祉協議会・国際交流団体・日本語教室・外国人就労事業者等

【事業費】

多文化共生地域連携促進事業委託料 68千円



新たなトンガ王国交流事業を JICAとの連携により 実施します。

拡充

令和8年度当初予算額：30千円

市民生活部 多様性推進課
多文化共生係
0561-76-8125（直通）

この事業は、令和8年4月の組織改正に伴い、市民生活部暮らし政策課多様性推進係が所管します。

JICA（独立行政法人 国際協力機構）との連携により、新たなトンガ王国との交流事業を実施することで、「愛・地球博」でつながったトンガ王国との関係性の充実を図ります。子どもたちにとっても、国際交流を通じて異なる文化や習慣を学べる機会にします。

【事業概要】

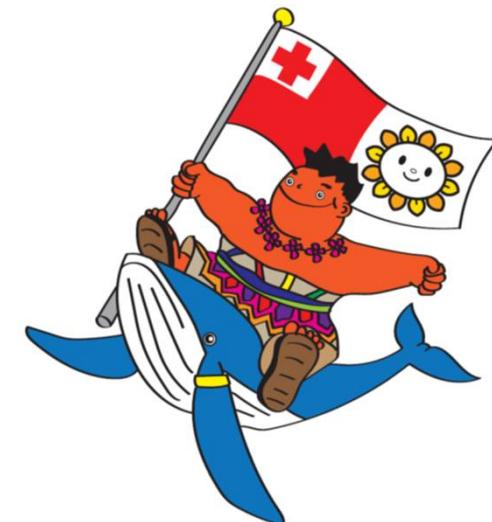
「日本にいるJICA海外協力隊経験者」と「トンガ王国に派遣されているJICA海外協力隊員」による講座を小学校で開催します。インターネットを使って現地の子どもたちとオンライン交流をします。

【事業費】

トンガ王国交流事業協力者謝礼 30千円



トンガの風景



企業版ふるさと納税寄附金の増収を図ります。

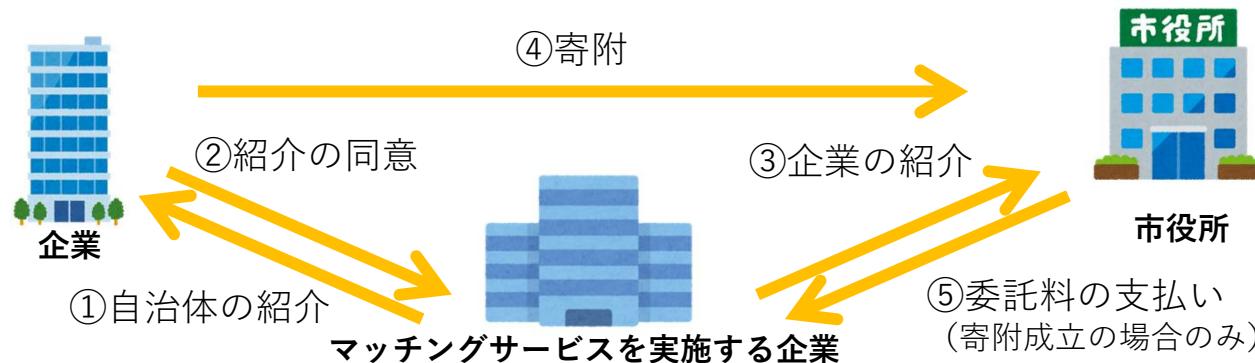
企画部 企画課
政策企画係
0561-76-8104 (直通)

この事業は、令和8年4月の組織改正に伴い、企画課企画係が所管します。

新規

地方創生の取組を更に推進するため、寄附企業とのマッチング支援サービスの利用を通じて、企業版ふるさと納税※寄附金の増収を図ります。

1 企業版ふるさと納税支援サービスの仕組み



2 予算額

(歳入) 企業版ふるさと納税寄附金 8,000千円

(歳出) 支援委託料 1,100千円 (寄附額に応じた成功報酬型)



3 寄附活用先 (対象事業)

- ・「暮らしやすさ」に「楽しさ」を加える事業
- ・「自分らしく」を応援する事業
- ・「子育てしやすいまち」の魅力を高める事業
- ・「人とのつながり」を大切にする事業

※ 自治体が行う地方創生の取組に対して、企業が寄附を行った場合に、税制上の控除が受けられる仕組み

ハラスメント外部相談窓口を設置します。

企画部 人事課
人事研修係
0561-76-8102 (直通)

新規

令和8年度当初予算額：1, 370千円

「ハラスメント」や「公益通報」に関する市職員からの相談を、外部の専門機関が平日の夜間や休日などにも受け付ける「ハラスメント外部相談窓口」を設置します。

● ハラスメント外部相談窓口

- ・相談内容
「ハラスメント」や「公益通報」に関すること
- ・対象者
市職員（一部の会計年度任用職員を含む）
- ・相談方法
電話、メール

● 期待される効果

- ・メンタル不調などによる離職者、休職者の減少
- ・不祥事の未然防止
- ・働きやすい職場環境の実現



所得課税証明書のコンビニ交付を開始します。

総務部 税務課
市民税係
0561-76-8117 (直通)

拡 充

令和8年度当初予算額：2,746千円

マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストア等で交付している住民票の写し、印鑑登録証明書に加え、令和8年10月からは所得課税証明書も交付できるようにします。

●開始時期

令和8年10月予定

●サービス提供時間

全国のコンビニエンスストア等で

午前6時30分から午後11時まで（12月29日から1月3日、保守点検日を除く）

●手数料

300円（窓口交付と同額）

●事業費

コンビニ交付手数料等 106千円（市民課予算）

情報システム等導入委託料 2,640千円（情報政策課予算）

生成AIを導入し、市民サービスの迅速化と質の向上を図ります。

新規

令和8年度当初予算額：3,300千円

企画部 情報政策課
デジタル推進係
0561-76-8123（直通）

この事業は、令和8年4月の組織改正に伴い、情報政策課情報推進係が所管します。

より良い市民サービスの実現に向け、自治体AI「zevo（ゼヴォ）」を導入し、業務の効率化・迅速化と正確性の向上を図ります。

●自治体AI「zevo（ゼヴォ）」の特徴

- 既存の庁内ネットワークでそのまま利用できるため、新たな設備を導入することなく、すぐに運用可能です。
- 複数のAIモデルを業務内容に応じて使い分けることができ、より正確で質の高い市民サービスにつながります。
- 利用人数に応じた追加費用が発生しないため、職員が幅広く活用できます。
- 個人情報はマスキングされ、入力内容は外部の学習に利用されないなど、安全性が確保されています。

●活用例

文書案作成・要約・校正、アイデア出し、資料・事例の調査など

●期待される効果

- 市民サービスの質とスピードの向上
- 業務の効率化によるコストの削減



【まとめ】物価高騰対策（令和7年度補正予算分）

総務部 財政課
財政係
0561-76-8113（直通）

令和7年度1月補正予算額：582,600千円

※繰越明許費

物価高騰対策

- ・総合体育館等照明LED化工事（健康都市・スポーツ課）※繰越明許 【p.60】
20,000千円〔交付金〕
照明器具をLED化することで、消費電力を削減し、物価高騰に伴う利用料金への価格転嫁の抑制を図ります。
- ・食料品等物価高騰支援（企画課）※繰越明許 【p.61】
520,000千円〔交付金〕
食料品等の物価高騰対策として、市民1人につき、5,000円分のギフトカード型商品券を配付します。
- ・小規模企業等補助金（産業課）※繰越明許 【p.62】
3,000千円〔交付金〕
小規模企業等補助金のメニューを拡充し、市内事業者のデジタル化対応を支援します。
- ・事業所の省エネ設備導入・更新支援
(産業課・地域福祉課・長寿課・こども未来課)※繰越明許 【p.63、64】
39,600千円〔交付金〕
事業所内で使用する設備を省エネ設備へ更新又は導入する際の費用を補助します。

※ 事業費末尾の「交付金」は、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の対象予定事業

【まとめ】物価高騰対策（令和8年度当初予算分）

総務部 財政課
財政係
0561-76-8113（直通）

令和8年度当初予算額：141,483千円

物価高騰対策

- ・**地域集会所の空調機設置事業補助金（暮らし政策課）**
地域集会所の空調機更新等に係る費用を補助します。1,200千円〔交付金〕
- ・**地域集会所のLED照明設置事業補助金（暮らし政策課）【p.65】**
地域集会所の照明をLED化する費用を補助します。15,000千円〔交付金〕
- ・**生産性向上設備投資促進補助（産業課）【p.66】**
事業所の生産性向上に資する設備投資に係る費用を補助します。30,000千円〔交付金〕
- ・**省エネ家電買換等促進事業補助金（環境課）【p.67】**
家庭における省エネ機能の高いエアコンの購入又は買換え費用を補助します。15,000千円〔交付金〕
- ・**保育士等の処遇改善（指定管理保育園）（保育課）**
公定価格改正に合わせて、指定管理保育園の保育士等の賃金引上げを支援します。46,945千円〔交付金〕
- ・**民間運営の放課後児童クラブ補助（こども課）**
民間運営の放課後児童クラブへ物価高騰に対する支援を行います。7,200千円〔交付金〕
- ・**指定管理者施設光熱費等高騰対策補助金（健康都市・スポーツ課、財政課、暮らし政策課、都市計画課）**
指定管理施設（スポーツ施設、尾張あさひ苑、城山コミュニティセンター、市営バス）を安定的に運営できるよう補助します。6,100千円〔交付金〕
- ・**給食材料費高騰への支援（学校教育課、給食センター）【p.68】**
従来の栄養バランス、質や量を保った給食を提供できるよう給食材料費の50円の公費支援を行います。20,038千円〔交付金〕

※ 事業費末尾の「交付金」は、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の対象予定事業

一般会計

総合体育館等の照明器具をLED化します。

市長公室 健康都市・スポーツ課
スポーツ振興係
0561-76-8183（直通）

令和7年度1月補正予算額：20,000千円

※繰越明許費

物価高騰対策

蛍光灯及び水銀灯の製造禁止に伴い、総合体育館等の照明器具をLED化します。

これにより、快適なスポーツ環境を維持するとともに、消費電力を削減し、物価高騰に伴う利用料金への価格転嫁を抑制します。

LED未対応箇所

総合体育館 : アリーナ、武道場、卓球室、トレーニング室、事務室 ※一部LED対応済み

その他スポーツ施設 : 南グランド管理棟、城山公園スポーツ施設管理棟、城山弓道場、
旭ヶ丘運動広場管理棟、晴丘運動広場管理棟

工期

約6か月（令和8年9月～令和9年2月）



食料品等の物価高騰対策として、市民1人につき、 5,000円分のギフトカード型商品券を配付します。

令和7年度1月補正予算額：520,000千円 ※繰越明許費

物価高騰対策

食料品等の物価高騰による市民の経済的負担を軽減するため、全市民を対象に、1人当たり5,000円分のギフトカード型商品券（バニラVisaギフトカード）を配付します。

食料品等物価高騰対策支援金 420,000千円

<対象>

全市民：約84,000人

$$\Rightarrow 84,000 \text{人} \times 5,000 \text{円} = 420,000 \text{千円}$$

※ 令和8年3月1日に住民基本台帳登録のある方

<送付時期>

令和8年4月下旬以降（予定）

<送付方法>

世帯ごとに同一世帯員分のギフトカード型商品券を郵送

<利用可能店舗>

市内をはじめ、全国のVisa加盟店で幅広く利用可能

（コンビニ、スーパー、ドラッグストア、家電量販店、インターネットショッピング等）

<カード有効期限>

令和8年12月末まで

事務費

100,000千円

カード発行等手数料、郵便料、封入発送等業務、啓発物作成など



実施に当たっては市内事業者の協力を得ながら、市内での利用の促進を図ります。

小規模企業等補助金を拡充し、市内事業者のデジタル化を支援します。

拡 充

令和7年度1月補正予算額：3,000千円 ※繰越明許費

市民生活部 産業課
商工振興係
0561-76-8132（直通）

物価高騰対策

市内事業者のデジタル化対応を支援するため、小規模企業等補助金「デジタル化」区分の補助内容を拡充します。

小規模企業等補助金の拡充概要

継続・拡充



対象者：市内に事業所を持つ小規模企業者、又は、中小企業者で、市税の滞納がない者
対象事業：デジタル化を推進するために行う事業
補助金額：対象経費（税抜）×補助率75%（上限10万円）
申請開始：令和8年2月中旬

<補助対象経費の例>



キャッシュレス決済
関連機器購入費用



電子商取引サイト
開設支援費用



業務効率化用
ソフトウェア導入

※PC・タブレット等の情報機器は補助対象外

予算額（別枠）

300 万円

通常枠は別途1,200万円

補助率を拡充

50 % ▶ **75** %

通常枠は50%

限度額を拡充

5 万円 ▶ **10** 万円

通常枠は5万円

事業所の省エネ設備導入・更新を支援します。

市民生活部 産業課
商工振興係
0561-76-8132 (直通)

拡充

令和7年度1月補正予算額：30,000千円 ※繰越明許費

物価高騰対策

市内事業者の電力等のコスト削減を目的とした設備投資を促すため、事業所内に省エネ設備を導入又は更新する際の費用を省エネ設備投資促進補助金により補助します。

【対象者】

市内に事業所を持つ小規模企業者、又は、中小企業者で、市税の滞納がない者

【対象事業】

市内の事業所に、省エネタイプ※の設備を導入または更新する事業

- ・導入の場合：トップランナー制度の省エネ基準を満たす設備（エアコン、LED照明、業務用冷蔵（冷凍）庫等）または節水型トイレの新規導入
- ・更新の場合：上記の設備への更新。又は、トップランナー基準の対象外設備は、従前より消費電力などのエネルギーが削減できる設備への更新

【対象経費（税抜）】

導入費及び設備費（更新の場合は従前設備の撤去費及び処分費を含む）

【補助金額】

対象経費（税抜）×補助率50%（上限は1事業者あたり上限30万円）

【スケジュール（予定）】

申請受付：令和8年4月から

事業実施：令和9年3月中旬までに実績報告書を提出できるよう実施

対象設備の目印（一部）



トップランナー制度の省エネ基準を満たすラベル（左記）の表示があるエアコン等

※業務用エアコンについては、「2015年度達成目標値」の表示

トイレ（JIS規格の節水型）はカタログ表記の洗浄水量で確認

大便器：6.5ℓ以下

小便器：4.0ℓ以下

一般会計

社会福祉事業所等の省エネ設備導入・更新を支援します。

令和7年度1月補正予算額：9,600千円

健康福祉部 地域福祉課 障がい福祉係

0561-76-8142（直通）

健康福祉部 長寿課 庶務係

0561-76-8138（直通）

こども子育て部 こども未来課 こども政策係

0561-76-8148（直通）

令和8年4月の組織改正に伴い、長寿課庶務係の事業は長寿課長寿支援係が、こども未来課こども政策係の事業はこども未来課こども未来係が所管します。

※繰越明許費

物価高騰対策

市内事業者の電力等のコスト削減を目的とした設備投資を促すため、社会福祉事業所内に省エネ設備を導入又は更新する際の費用を省エネ設備投資促進補助金により補助します。

【対象者】

市内に障がい福祉、介護事業所及び児童福祉施設を持つ一般社団法人、NPO法人、医療法人、社会福祉法人、学校法人等※で、市税の滞納がない者

※会社法において、会社として定義されないと解釈される法人が対象

【対象事業】

市内の障がい福祉、介護事業所及び児童福祉施設に、省エネタイプ※の設備を導入又は更新する事業

※・導入の場合：トップランナー制度の省エネ基準を満たす設備（エアコン、LED照明、業務用冷蔵（冷凍）庫等）又は節水型トイレの新規導入
・更新の場合：上記の設備への更新、又は、トップランナー基準の対象外設備は、従前より消費電力などのエネルギーが削減できる設備への更新

【対象経費（税抜）】

導入費及び設備費（更新の場合は従前設備の撤去費及び処分費を含む）

【補助金額】

対象経費（税抜）×補助率50%（上限は1事業者あたり30万円）

【スケジュール（予定）】

事業周知：令和8年3月から

申請受付：令和8年4月から

事業実施：令和9年3月中旬までに実績報告書を提出できるよう実施

対象設備の目印（一部）



トップランナー制度の省エネ基準を満たすラベル（左記）の表示があるエアコン等

※業務用エアコンについては、「2015年度達成目標値」の表示

トイレ（JIS規格の節水型）はカタログ表記の洗浄水量で確認

大便器：6.5ℓ以下

小便器：4.0ℓ以下

一般会計

地域集会所の照明設備のLED化を支援します。

市民生活部 暮らし政策課
コミュニティ施設係
0561-76-8155（直通）

新規

令和8年度当初予算額：15,000千円

物価高騰対策

地域が管理運営する地域集会所の照明設備のLED化を支援することで、省エネルギー化による地域負担の軽減と施設の維持管理を支援します。

【対象者】

地域集会所を管理する自治会及び町内会

【対象経費】

地域集会所の照明設備のLED化に要する経費

【補助金額】

対象経費×補助率 75%（上限は1施設あたり40万円）

事業所の生産性向上に資する設備投資を支援します。

市民生活部 産業課

商工振興係

0561-76-8132 (直通)

新規

令和8年度当初予算額：30,000千円

物価高騰対策

市内事業者の賃上げ環境の整備を目的とした設備投資を促すため、自動化・省力化、業務改善等による収益力向上に係る費用を生産性向上設備投資促進補助金により補助します。

【対象者】

市内に事業所を持つ小規模企業者、又は、中小企業者で、市税の滞納がない者

【対象事業】

市内の事業所に、生産性向上に資する設備を導入する事業

【対象経費（税抜）】

機械設備等導入費用

【補助金額】

対象経費（税抜） × 補助率2／3（上限は1事業者あたり上限200万円）

【スケジュール（予定）】

申請受付：令和8年4月から

事業実施：令和9年3月中旬までに実績報告書を提出できるよう実施

本補助制度の対象となる 設備のポイント

作業の省力化・省人化

人の手で行っていた作業を機械に代替・補助させて、従業員一人当たりの処理量や生産量を向上

作業時間や工程数の削減

作業の段取り、移動、準備などに要していた時間を短縮し、同じ人員・労働時間で多くの業務を行う

省エネエアコンの購入・買換えを支援します。

市民生活部 環境課
環境施策係
0561-76-8134 (直通)

新規

令和8年度当初予算：15,000千円

物価高騰対策

エネルギー価格高騰の影響を受けている生活者に対し、省エネ性能の高いエアコンの購入・買替費用の一部を補助することで、家庭におけるエネルギー費用の負担軽減を図るとともに、家庭からの温室効果ガスの排出量を削減します。

【対象者】

自ら居住する市内の住宅（事業用は不可）に、令和8年4月1日以降に市内の事業所又は販売店にて購入した省エネエアコンを設置または買換えをした個人

※申請は1世帯につき1台1回限り

【補助対象製品】

以下のすべてに該当するエアコン

- ・本体価格（税抜き）が6万円以上
- ・トップランナー制度の省エネ基準を満たすラベルの表示がある
(省エネ基準達成率が100%以上)

対象製品の目印(一部)



トップランナー制度の省エネ基準を満たすラベル（左記）の表示があるエアコン

【補助金額】

3万円（一律）

【スケジュール（予定）】

申請受付：令和8年5月から ※予算額の上限に達し次第、申請受付終了

一般会計

中学校給食費の保護者負担を軽減します。

教育委員会 学校教育課

庶務係

0561-76-8176 (直通)

教育委員会 学校給食センター

学校給食係

0561-53-2971 (直通)

物価高騰対策

物価高騰による中学生の保護者負担を軽減するため、令和7年度に引き続き、給食費一食当たり50円の公費支援を実施します。

●令和8年度中学校給食費（一食当たり）

中学校	給食費	公費支援額	保護者負担額
	340円	50円	290円

※ 給食費負担軽減にかかる公費支援総額（給食材料費分）：20,038千円



【まとめ】施設等長寿命化事業（令和7年度補正予算分）

総務部 財政課
財政係

0561-76-8113（直通）

令和7年度3月補正予算額：96,200千円 ※繰越明許費

施設等長寿命化

公共施設等総合管理計画の個別施設計画等をもとに、施設等の改修工事・更新等を行い、施設等の長寿命化を図ります。

・総合体育館	屋上防水・外壁改修工事の設計（健康都市・スポーツ課）※繰越明許【p.27】	6,600千円
・城山テニスコート	コート整備工事の設計（健康都市・スポーツ課）※繰越明許【p.28】	3,500千円
・市役所	庁舎補修工事等（総務課）※繰越明許	12,000千円
・保健福祉センター	自動火災報知設備改修工事（健康課）※繰越明許	12,000千円
・保育園	空調設備改修工事の設計、高圧受電設備設置工事（こども未来課）※繰越明許	24,000千円
・消防本部	消防庁舎待機室空調設備改修工事等（消防総務課）※繰越明許【p.45】	12,500千円
・消防車両	消防広報車購入（2台）（消防総務課）※繰越明許	6,000千円
・学校給食センター	照明LED化工事の設計等（学校給食センター）※繰越明許【p.22】	11,900千円
・文化会館	高圧受電設備改修工事（生涯学習課）※繰越明許	2,200千円
・図書館	屋上防水・空調設備改修工事の設計等（図書館）※繰越明許【p.25】	5,500千円

【まとめ】施設等長寿命化事業（令和8年度当初予算分）

総務部 財政課
財政係

0561-76-8113（直通）

令和8年度当初予算額：344,150千円

施設等長寿命化

公共施設等総合管理計画の個別施設計画等をもとに、施設等の改修工事・更新等を行い、施設等の長寿命化を図ります。

・市営バス	市営バス購入（1台）（都市計画課）【p.36】	15,000千円
・消防車両	救助工作車購入（1台）（消防総務課）【p.44】	159,800千円
・消防本部	消防庁舎浴室改修工事（消防総務課）【p.45】	20,950千円
・小中学校	照明LED化工事の設計（教育政策課）【p.22】	7,400千円
・小学校	体育館空調設備改修工事の設計（教育政策課）【p.23】	13,000千円
・小学校	渋川小学校エレベーター改修工事（教育政策課）【p.24】	50,000千円
・小学校	ロッカー改修工事（教育政策課）【p.24】	78,000千円

【まとめ】歳入確保の取組

総務部 財政課
財政係
0561-76-8113（直通）

安定した財政運営を目指し、稼ぐ！プロジェクトで提案された取組などにより、歳入の增收を図ります。

● 公有地の売却 予算額 100,000千円（前年度+70,000千円）

● 広告収入 予算額 10,490千円（前年度 +4,838千円）

● ふるさと納税 予算額 60,000千円（前年度+20,000千円）

● 企業版ふるさと納税 【p.54】 予算額 8,000千円（前年度 +8,000千円）

● クラウドファンディング 予算額 3,000千円（前年度 +3,000千円）



令和 8 年第 2 回（3 月）尾張旭市議会定例会付議事件一覧

1 議案（28 件）

番号	件名
第 4 号議案	令和 7 年度尾張旭市一般会計補正予算（第 7 号）
第 5 号議案	令和 7 年度尾張旭市旭平和墓園事業特別会計補正予算（第 2 号）
第 6 号議案	令和 7 年度尾張旭市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
第 7 号議案	令和 7 年度尾張旭市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
第 8 号議案	令和 8 年度尾張旭市一般会計予算
第 9 号議案	令和 8 年度尾張旭市国民健康保険特別会計予算
第 10 号議案	令和 8 年度尾張旭市土地取得特別会計予算
第 11 号議案	令和 8 年度尾張旭市旭平和墓園事業特別会計予算
第 12 号議案	令和 8 年度尾張旭市介護保険特別会計予算
第 13 号議案	令和 8 年度尾張旭市後期高齢者医療特別会計予算
第 14 号議案	令和 8 年度尾張旭市水道事業会計予算
第 15 号議案	令和 8 年度尾張旭市公共下水道事業会計予算
第 16 号議案	尾張旭市企業版ふるさと納税基金条例の制定について
第 17 号議案	尾張旭市都市計画事業基金条例の制定について
第 18 号議案	尾張旭市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
第 19 号議案	尾張旭市乳児等通園支援事業利用料条例の制定について
第 20 号議案	尾張旭市立保育園統廃合等審議会条例の廃止について
第 21 号議案	尾張旭市行政手続条例の一部改正について
第 22 号議案	尾張旭市職員の給与に関する条例等の一部改正について
第 23 号議案	尾張旭市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
第 24 号議案	尾張旭市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
第 25 号議案	尾張旭市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

第26号議案	尾張旭市廃棄物処理清掃条例の一部改正について
第27号議案	尾張旭市国民健康保険税条例の一部改正について
第28号議案	尾張旭市介護保険条例の一部改正について
第29号議案	尾張旭市道路構造の技術的基準を定める条例の一部改正について
第30号議案	尾張旭市水道事業の設置等に関する条例及び尾張旭市公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
第31号議案	尾張旭市火災予防条例の一部改正について

2 同意案（1件）

番号	件名
同意案第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任について

令和 8 年 第 2 回（3月）尾張旭市議会定例会日程

(会期27日間)

開催日	曜日	開議時間	会議名	日程等
第 1 日 2月 26 日	木	午前 9 時 30 分	本 会 議	1 議会運営委員長報告 2 会議録署名者の指名 3 諸報告 4 会期の決定 5 委員会の所管事務調査報告の件 6 施政方針演説 7 第 4 号議案から第 31 号議案まで上程、提案理由の説明 8 同意案第 1 号上程、提案理由の説明
第 2 日 2月 27 日	金		休 会	
第 3 日 2月 28 日	土		〃	
第 4 日 3月 1 日	日		〃	
第 5 日 3月 2 日	月		〃	
第 6 日 3月 3 日	火		〃	
第 7 日 3月 4 日	水		〃	
第 8 日 3月 5 日	木	午前 9 時 30 分	本 会 議	1 一般質問
第 9 日 3月 6 日	金		休 会	
第 10 日 3月 7 日	土		〃	
第 11 日 3月 8 日	日		〃	
第 12 日 3月 9 日	月	午前 9 時 30 分	本 会 議	1 一般質問 2 議案質疑 3 議案の討論、採決又は委員会付託 4 陳情
第 13 日 3月 10 日	火	〃	〃	
		本会議終了後	予算決算委員会 (全体会)	総括説明及び人件費予算の説明（一般会計のみ） 分科会への割り振り
第 14 日 3月 11 日	水		休 会	
第 15 日 3月 12 日	木		〃	
第 16 日 3月 13 日	金	午前 9 時 30 分	福祉文教委員会	付託議案等の審査
		福 祉 文 教 委 員 会 終了後	予算決算委員会	付託議案の審査
			福 祉 文 教 分 科 会	
第 17 日 3月 14 日	土		休 会	
第 18 日 3月 15 日	日		〃	
第 19 日 3月 16 日	月	午前 9 時 30 分	都 市 環 境 委 員 会	付託議案等の審査
		都 市 環 境 委 員 会 終了後	予算決算委員会	付託議案の審査
			都 市 環 境 分 科 会	
第 20 日 3月 17 日	火	午前 9 時 30 分	總 務 委 員 会	付託議案等の審査
		總 務 委 員 会 終了後	予算決算委員会	付託議案の審査
			總 務 分 科 会	
第 21 日 3月 18 日	水	午前 9 時 30 分	予算決算委員会 (全体会)	分科会会长報告及び報告に対する質疑 討論、採決
第 22 日 3月 19 日	木		休 会	（予定：午後1時30分 各派代表者会）
第 23 日 3月 20 日	金		〃	
第 24 日 3月 21 日	土		〃	
第 25 日 3月 22 日	日		〃	
第 26 日 3月 23 日	月	午前 9 時 30 分	議会運営委員会	
第 27 日 3月 24 日	火	午前 9 時 30 分	本 会 議	1 議会運営委員長報告 2 諸報告 3 委員会の所管事務調査報告の件 4 委員長報告及び報告に対する質疑 付託議案等の討論、採決

※ 委員会等の開催は予定であり、変更となる場合があります。

議案の概要

1 議案（28件）

第4号議案 令和7年度尾張旭市一般会計補正予算（第7号）（財政課）

(単位 千円)

補正前額	34,503,579	補正額	248,673	補正後額	34,752,252
主な歳入	・地方交付税 普通地方交付税 ・繰入金 財政調整基金繰入金 公共施設整備基金繰入金			309,000 △50,000 △25,000	
主な歳出	・減債基金積立金 ・介護保険特別会計繰出金 ・藤池保育園高圧受電設備設置工事 ・尾張東部衛生組合負担金			54,904 42,036 21,000 △26,442	
繰越明許費補正 26件					

第5号議案 令和7年度尾張旭市旭平和墓園事業特別会計補正予算（第2号）

(環境課)

(単位 千円)

補正前額	99,028	補正額	△29,405	補正後額	69,623
主な歳入	・事業収入 ・繰入金			△17,189 △12,216	
主な歳出	・総務費（工事請負費・積立金）			△29,405	

第6号議案 令和7年度尾張旭市介護保険特別会計補正予算（第3号）（長寿課）

(単位 千円)

補正前額	7,291,328	補正額	310,807	補正後額	7,602,135
主な歳入	・保険料 ・国庫支出金 ・支払基金交付金 ・県支出金 ・繰入金			9,000 84,510 83,160 22,101 112,036	
主な歳出	・保険給付費 ・地域支援事業費			320,000 △12,000	

第7号議案 令和7年度尾張旭市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

（保険医療課）

（単位 千円）

補正前額	1,774,667	補 正 額	68,573	補正後額	1,843,240
主な歳入	・保険料				70,000
主な歳出	・後期高齢者医療広域連合納付金				67,923

第8号議案 令和8年度尾張旭市一般会計予算（財政課）

（単位 千円）

本年度予算額	32,560,000	前年度予算額	31,640,000	比較	920,000
--------	------------	--------	------------	----	---------

第9号議案 令和8年度尾張旭市国民健康保険特別会計予算（保険医療課）

（単位 千円）

本年度予算額	7,287,000	前年度予算額	7,170,000	比較	117,000
--------	-----------	--------	-----------	----	---------

第10号議案 令和8年度尾張旭市土地取得特別会計予算（財政課）

（単位 千円）

本年度予算額	420,000	前年度予算額	269,000	比較	151,000
--------	---------	--------	---------	----	---------

第11号議案 令和8年度尾張旭市旭平和墓園事業特別会計予算（環境課）

（単位 千円）

本年度予算額	28,800	前年度予算額	98,700	比較	△69,900
--------	--------	--------	--------	----	---------

第12号議案 令和8年度尾張旭市介護保険特別会計予算（長寿課）

（単位 千円）

本年度予算額	7,470,000	前年度予算額	6,980,000	比較	490,000
--------	-----------	--------	-----------	----	---------

第13号議案 令和8年度尾張旭市後期高齢者医療特別会計予算（保険医療課）

（単位 千円）

本年度予算額	1,997,000	前年度予算額	1,765,000	比較	232,000
--------	-----------	--------	-----------	----	---------

第14号議案 令和8年度尾張旭市水道事業会計予算（経営政策課）

(単位 千円)

本年度予算額	2,448,531	前年度予算額	2,461,378	比較	△12,847
--------	-----------	--------	-----------	----	---------

第15号議案 令和8年度尾張旭市公共下水道事業会計予算（経営政策課）

(単位 千円)

本年度予算額	3,420,169	前年度予算額	3,481,875	比較	△61,706
--------	-----------	--------	-----------	----	---------

第16号議案 尾張旭市企業版ふるさと納税基金条例の制定について（企画課）

尾張旭市企業版ふるさと納税基金を設置するため、所要の整備を図る。

施行期日 令和8年4月1日

【概要】

- ・ 尾張旭市企業版ふるさと納税基金を設置する。
- ・ 地域再生法（平成17年法律第24号）第5条第4項第2号に規定するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業の財源に充てる。
- ・ 基金として積み立てる額は予算で定め、運用益は予算に計上して基金に編入する。

第17号議案 尾張旭市都市計画事業基金条例の制定について（財政課）

尾張旭市都市計画事業基金を設置するため、所要の整備を図る。

施行期日 令和8年4月1日

【概要】

- ・ 尾張旭市都市計画事業基金を設置する。
- ・ 都市計画事業及び土地区画整理事業の財源に充てる。
- ・ 基金として積み立てる額は予算で定め、運用益は予算に計上して基金に編入する。

第18号議案 尾張旭市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について（こども未来課）

子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるため、所要の整備を図る。

施行期日 令和8年4月1日

第19号議案 尾張旭市乳児等通園支援事業利用料条例の制定について（保育課）

市立保育所において実施する乳児等通園支援事業の利用料に関する事項を定めるため、所要の整備を図る。

施行期日 令和8年4月1日

【概要】

- ・ 利用乳幼児1人当たり1時間につき300円

第20号議案 尾張旭市立保育園統廃合等審議会条例の廃止について（保育課）

尾張旭市立保育園統廃合等審議会を廃止する。

施行期日 令和8年4月1日

第21号議案 尾張旭市行政手続条例の一部改正について（総務課）

行政手続法の一部改正に伴い、所要の整備を図る。

施行期日 令和8年5月21日

第22号議案 尾張旭市職員の給与に関する条例等の一部改正について（人事課）

職員の諸手当の額等の改定を行うため、所要の整備を図る。

施行期日 令和8年4月1日

【概要】

- ・宿日直手当の額の変更 勤務1回につき4,400円⇒4,700円
- ・採用時に初任給が最低賃金を下回る給料月額となる場合に、差額分を支給する手当（第2種初任給調整手当）を新設
- ・会計年度任用職員について、正規職員の第2種初任給調整手当に準じた手当相当額の報酬上乗せ分を新設
- ・通勤手当の改正に伴い、給与から控除できるもののうち、職員駐車場使用料を削除

第23号議案 尾張旭市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

（生涯学習課）

尾張旭市中央公民館102会議室の貸し部屋としての用途を廃止するため、所要の整備を図る。

施行期日 令和8年4月1日

【概要】

令和8年度から尾張旭市中央公民館102会議室を生涯学習課の事務室へ転用するため、貸し部屋としての用途を廃止する。

**第24号議案 尾張旭市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
(健康都市・スポーツ課)**

尾張旭市民プールの使用料を変更するため、所要の整備を図る。

施行期日 令和8年4月1日

【概要】

- 市民プールのリニューアルに伴い、市内・市外料金を定め、使用料を改定する。

高校生以上 市内在住、在勤又は在学の者	1人1回300円
それ以外の者	1人1回500円
中学生以下 市内在住の者	1人1回100円
それ以外の者	1人1回300円
- 専用使用の廃止

**第25号議案 尾張旭市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の
一部改正について (こども未来課)**

乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の整備を図る。

施行期日 令和8年4月1日

第26号議案 尾張旭市廃棄物処理清掃条例の一部改正について (環境課)

動物の死体の処分に係る一般廃棄物処理手数料を変更するため、所要の整備を図る。

施行期日 令和8年4月1日

【概要】

動物死体処理手数料の改正 1個2,800円⇒3,500円

第27号議案 尾張旭市国民健康保険税条例の一部改正について (保険医療課)

国民健康保険税の税率等を改定するため、所要の整備を図る。

施行期日 令和8年4月1日

第28号議案 尾張旭市介護保険条例の一部改正について（長寿課）

介護保険法施行令の一部改正に伴い、所要の整備を図る。

施行期日 令和8年4月1日

**第29号議案 尾張旭市道路構造の技術的基準を定める条例の一部改正について
(土木管理課)**

自転車通行帯に関する規定を定めるため、所要の整備を図る。

施行期日 公布の日

第30号議案 尾張旭市水道事業の設置等に関する条例及び尾張旭市公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について（経営政策課）

地方自治法等の一部改正に伴い、所要の整備を図る。

施行期日 令和8年9月24日

第31号議案 尾張旭市火災予防条例の一部改正について（予防課）

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、所要の整備を図る。

施行期日 令和8年3月31日

2 同意案（1件）

同意案第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について（人事課）

令和8年3月31日で任期満了となる固定資産評価審査委員会委員 日比野 享氏を再度選任するため、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

令和7年度3月補正予算資料

令和8年2月17日 尾張旭市総務部財政課

1 拙正予算額総括表

(単位：千円)

会計区分	補正前額	補正額	補正後額
一般会計	34,503,579	248,673	34,752,252
特別会計	16,823,165	349,975	17,173,140
企業会計	収入	5,300,757	0
	支出	6,116,731	0
			5,300,757
			6,116,731

2 一般会計の拙正予算額財源内訳

(単位：千円)

内訳	補正額
地方交付税	309,000
国県支出金	10,473
繰入金	△ 75,600
その他	4,800
合計	248,673

3 主な拙正内容

「令和8年度予算重点事業の概要」を参照

令和8年4月の行政組織の変更について

1 組織変更の目的

- (1) 行財政改革の推進により、限られた人的資源の一層の有効活用を図るため、効率的・効果的な組織体制を構築します。
- (2) 社会情勢等の環境変化に柔軟に対応しながら、第六次総合計画のめざすまちの未来像「幸せつむぐ 笑顔あふれる 尾張旭」の実現に向けた取組を着実に推進できる組織体制とします。

2 組織変更の主なポイント

少子超高齢化及び市民ニーズの多様化に柔軟に対応し、行財政改革に取り組むため、細分化されている課・係を統合し、組織のスリム化を図ります。

- (1) 課の統合（令和7年度：44課 ⇒ 令和8年度：42課 ▲2課）

ア 「暮らし政策課」と「多様性推進課」の統合（市民生活部）

多様な市民ニーズに対応できるよう、市民生活に係る相談業務の一体的な推進を図るとともに、市民サービスの更なる向上のため、「暮らし政策課」と「多様性推進課」を統合し、「暮らし政策課」とします。

暮らし政策課は、「多様性推進係」と「コミュニティ施設係」で構成します。

イ 「こども未来課」と「こども課」の統合（こども子育て部）

子育て支援に係る効果的・効率的な施策展開や一体的な推進を図るとともに、迅速な対応と、「子育てしやすいまち」の魅力を高めるため、「こども未来課」と「こども課」を統合し、「こども未来課」とします。

こども未来課は、「こども未来係」と「家庭支援係」で構成します。

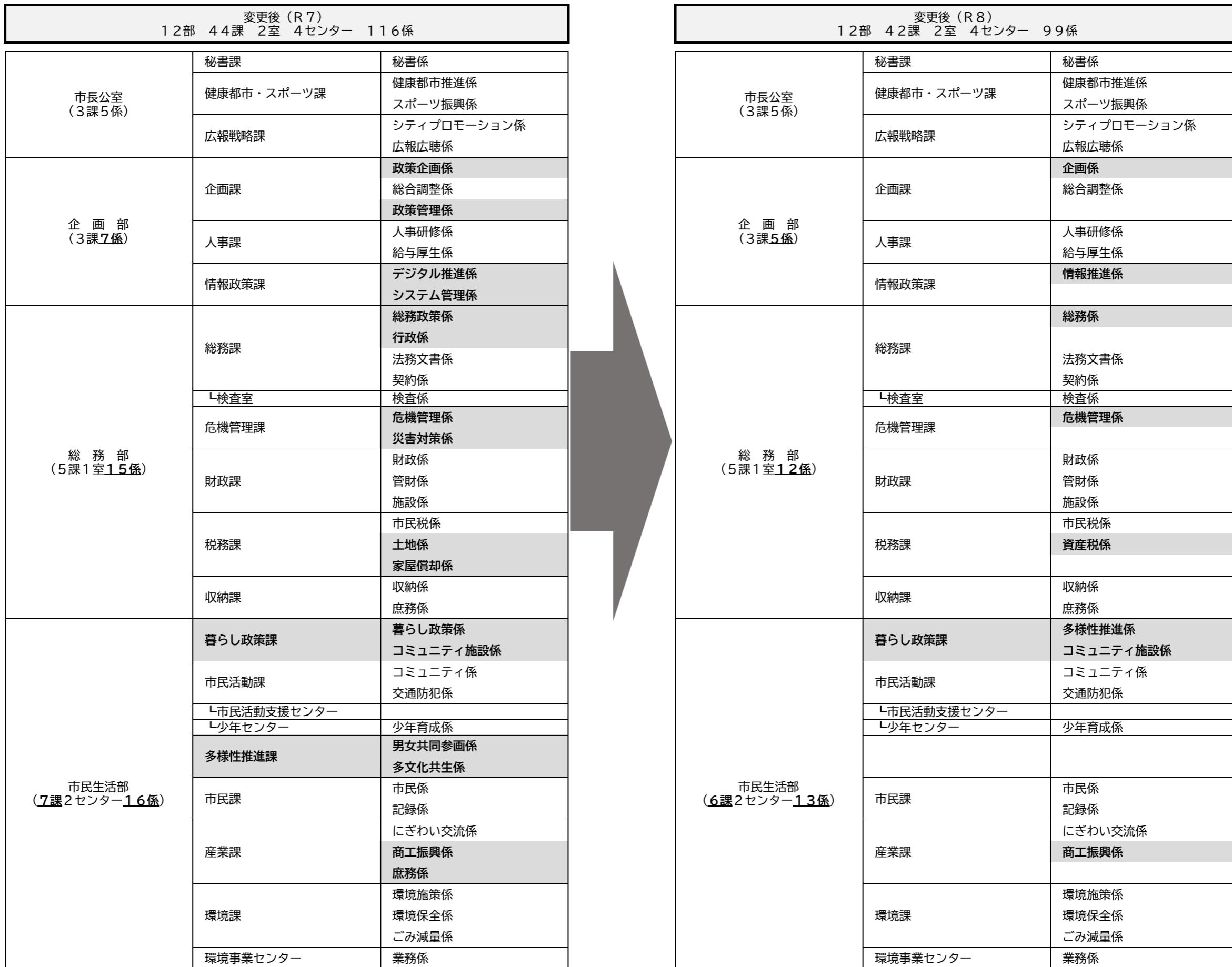
- (2) 係の統合等（令和7年度：116係 ⇒ 令和8年度：99係 ▲17係）

詳細は別添参照

●問い合わせ 企画課総合調整係／TEL 76-8105

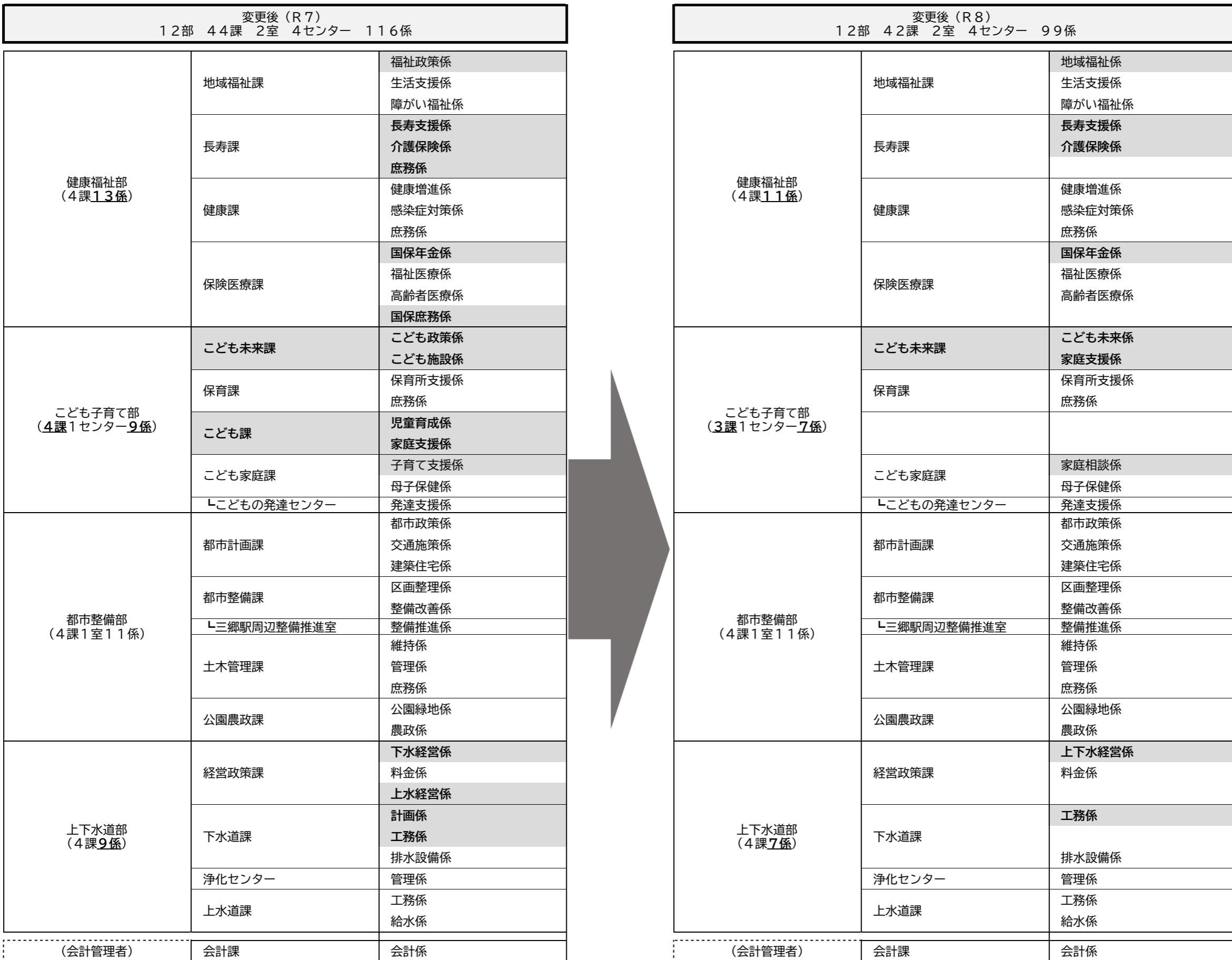
※ 網掛けは、組織統合又は名称変更部署

※ かっこ内の「室」は、課に置く室の数で、「センター」は、課に置くセンターの数



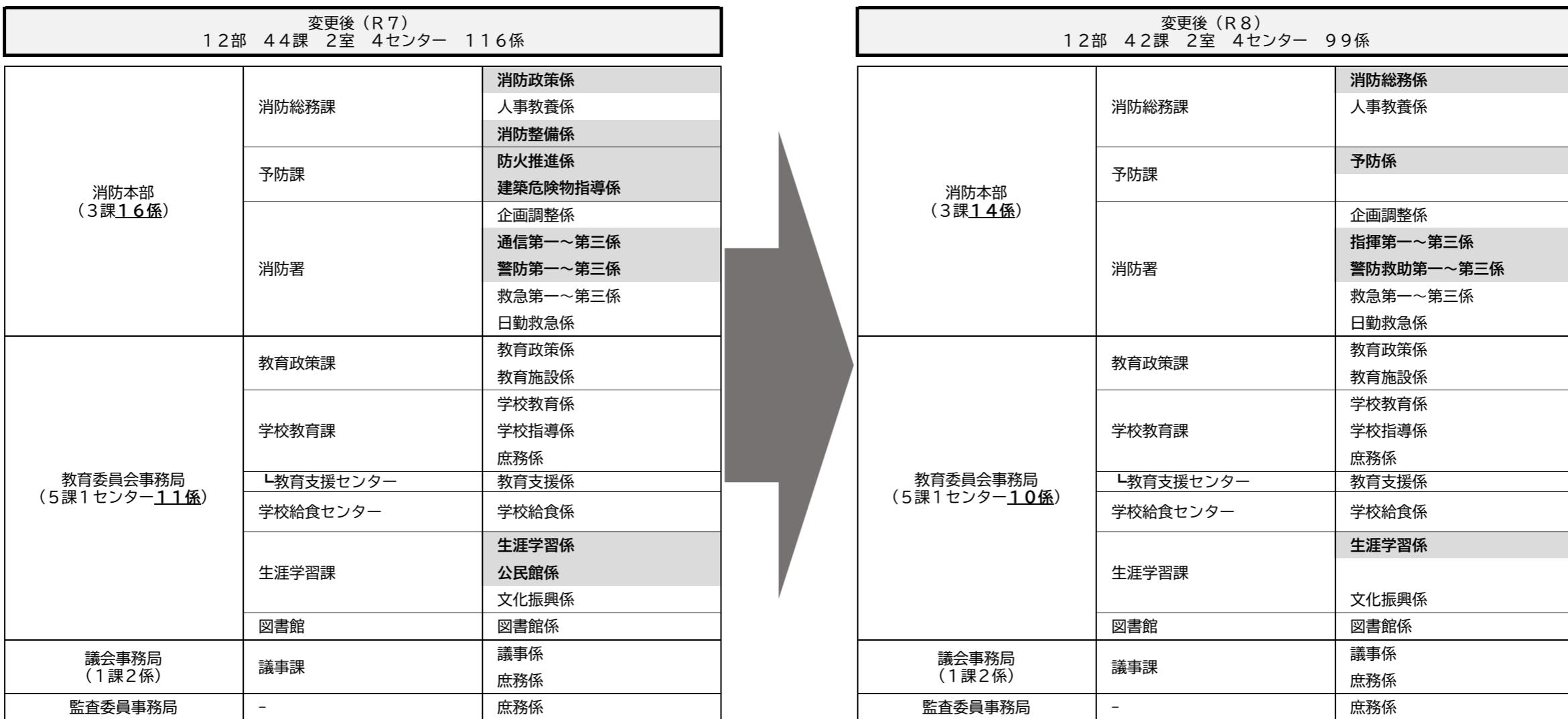
※ 網掛けは、組織統合又は名称変更部署

※ かっこ内の「室」は、課に置く室の数で、「センター」は、課に置くセンターの数



※ 網掛けは、組織統合又は名称変更部署

※ かっこ内の「室」は、課に置く室の数で、「センター」は、課に置くセンターの数



尾張旭市民プールの愛称決定について

本年7月上旬にリニューアルオープンを予定している尾張旭市民プールについて、令和7年10月1日（水）から31日（金）まで実施をしました愛称募集の愛称が決定しましたので公表いたします。

1 決定した愛称及び愛称の意味・理由

(1) 決定した愛称

尾張旭市民プール スイッとあさぴー

(2) 愛称の意味・理由

応募者の「スイスイ泳ぎたくなる響きと、泳ぐという英単語「Swim（スイム）」をかけ合わせた」という意味と、子どもでも覚えやすく、言いやすい言葉を理由に選びました。また、市民から永く愛され、子どもから大人までが楽しく遊びにいけるプールとなるよう、応募案にも多く使用され、子どもから大人まで幅広い世代で人気のある市イメージキャラクターの「あさぴー」を愛称に入れました。

2 採用された愛称応募者

早川（ハヤカワ）さん

▽愛称ロゴ

市内城山町在住 30代男性

尾張旭市民プール



3 尾張旭市民プールの愛称募集結果

電子申請 509件、応募用紙 231件

合計応募総数 740件

4 愛称の選定方法

愛称募集後、職員7名で構成される愛称選定会にて愛称候補を絞り込み、寄附者に提示のうえ、市長により決定

5 愛称の公表について（2月17日記者会見以降）

(1) 市ホームページは2月18日掲載予定

(2) 広報誌おわりあさひ3月号に掲載予定

6 愛称の表記について

建物北側及び東側出入口前のほか、建物東面（駐車場側）に表記予定

7 その他

市民プールのリニューアルオープンは7月4日（土）を予定。また、4日当日は、オープニングセレモニーと、オープニングイベントも実施予定。

担当 市役所健康都市・スポーツ課

健康都市推進係

0561-76-8101（直通）